

開会の日時、場所

平成28年3月10日（木曜日）
午前10時2分開会
第1委員会室

出席委員

委員長 上原 章君
副委員長 砂川 利勝君
委員 座喜味 一幸君 新垣 哲司君
仲村 未央さん 崎山 嗣幸君
玉城 満君 瑞慶覧 功君
玉城 ノブ子さん 儀間 光秀君
具志堅 徹君 喜納 昌春君

説明のため出席した者の職、氏名

商工労働部長 下地 明和君
産業振興統括監 金 良 実君
産業政策課長 伊集 直哉君
国際物流商業課長 慶田 喜美男君
ものづくり振興課長 座安 治君
企業立地推進課長 金城 清光君
雇用政策課長 喜友名 朝弘君
労働政策課長 屋宜 宣秀君
文化観光スポーツ部長 前田 光幸君
観光政策統括監 嵩原 安伸君
観光政策課長 渡久地 一浩君
観光政策課副参事 川上 睦子さん
観光振興課副参事 糸数 勝君
文化振興課長 前原 正人君
博物館・美術館 村山 剛君
参事兼副館長
スポーツ振興課長 瑞慶覧 康博君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成28年度沖縄県一般会計予算（商工労働部及び文化観光スポーツ部所管分）
- 2 甲第3号議案 平成28年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 3 甲第4号議案 平成28年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 4 甲第12号議案 平成28年度沖縄県中城湾港(新

港地区) 臨海部土地造成事業特別会計予算

- 5 甲第14号議案 平成28年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 6 甲第15号議案 平成28年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 7 予算調査報告書記載内容等について

○上原章委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第3号議案、甲第4号議案、甲第12号議案、甲第14号議案及び甲第15号議案の予算議案6件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求めています。

まず初めに、商工労働部長から商工労働部関係予算の概要説明を求めます。

下地明和商工労働部長。

○下地明和商工労働部長 それでは、商工労働部所管の平成28年度一般会計及び5つの特別会計予算の概要について、御説明いたします。

お手元に配付しております平成28年度当初予算説明資料（商工労働部）に基づき進めさせていただきます。

説明資料の1ページをお開きください。

商工労働部の一般会計歳出予算は、総額が308億9348万9000円で、前年度と比較して67億5861万1000円、約18%の減となっております。予算減の主な理由としましては、(款) 商工費のアジア情報通信ハブ形成促進事業等の大型ハード事業が、平成27年度に終了することによるものであります。

次に、一般会計歳入予算の主な内容につきまして、(款) ごとに御説明いたします。

2ページをお開きください。

表中の商工労働部の欄をごらんください。

まず、9、使用料及び手数料は予算額が8億582万9000円で、前年度と比較して3845万9000円、5%の増となっております。予算の主な内容は、賃貸工場施設使用料等の使用料及び電気工事士法関係手数料等に係る証紙収入であります。

次に、10、国庫支出金は予算額が97億5834万8000円

で、前年度と比較して53億807万7000円、35.2%の減となっております。予算の主な内容は、航空機整備基地整備事業、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業等に係る沖縄振興特別推進交付金であります。

11、財産収入は予算額が1億1661万2000円で、前年度と比較して14億397万4000円、92.3%の減となっております。予算の主な内容は、利子及び配当金であります。予算減の理由としましては、平成27年度予算において一般会計で整備したロジスティクスセンター、旧那覇自由貿易地域にありますロジスティクスセンター4号棟を特別会計に売却するために計上された不動産売却収入の減によるものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の内容につきまして、(款)ごとに御説明いたします。

資料4ページをお開きください。

まず、5の労働費の商工労働部所管分は37億9684万7000円で、前年度と比較して8021万8000円、2.1%の減となっております。主な事項は、雇用対策推進費であります。

次に7、商工費の商工労働部所管分は270億2359万円で、前年度と比較して66億7297万7000円、19.8%の減となっております。主な事項は、中小企業金融対策費、貿易対策費及び情報産業振興費であります。

13、諸支出金の商工労働部所管分は7305万2000円で、前年度と比較して541万6000円、6.9%の減となっております。その内容は、工業用水道事業会計助成費であります。

以上が、商工労働部所管の一般会計歳入歳出予算の概要であります。

続きまして、商工労働部所管の5つの特別会計の概要について、御説明いたします。

5ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計は、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの高度化資金借入れに対する償還等に要する経費であります。歳入歳出総額は2億9238万5000円で、前年度と比較して8825万9000円、23.2%の減となっております。

次に、6ページをお開きください。

中小企業振興資金特別会計は、公益財団法人沖縄県産業振興公社が、中小企業者へ機械類設備を貸与するのに必要な資金の同公社への貸し付け等に要する経費であります。歳入歳出総額は5億2016万3000円で、前年度と同額となっております。

次に7ページをお開きください。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計は、中城湾港（新港地区）の土地の管理及び分譲に要する経費や事業実施に伴い借り入れた県債の償還等に要する経費であります。歳入歳出総額は21億8046万9000円で、前年度と比較して12億244万6000円、35.5%の減となっております。

次に、8ページをお開きください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計は、国際物流拠点産業集積地域那覇地区の運営に要する経費や同地域施設建設資金借入金の償還等に要する経費であります。歳入歳出総額は5億7690万円で、前年度と比較して14億3077万3000円、71.3%の減となっております。

次に、9ページをお開きください。

産業振興基金特別会計は、地域特性を生かした戦略的産業及び人材の育成等を支援するための事業への補助金等に要する経費であります。歳入歳出総額は2億9155万4000円で、前年度と比較して1億2562万6000円、30.1%の減となっております。

以上で、商工労働部所管の平成28年度一般会計及び特別会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○上原章委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係予算の概要説明を求めます。

前田光幸文化観光スポーツ部長。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部所管の平成28年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております平成28年度当初予算説明資料（文化観光スポーツ部）により、御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

説明に入ります前に、今議会に提案中の沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例案及びそれを踏まえた沖縄県行政組織規則の一部を改正する規則に基づきまして、平成28年度組織再編が予定されております。

その概要について御説明させていただきます。

左側が平成28年度でございます。右が平成27年度ということでございます。

平成28年度につきましては、提案中でございますので案とすべきところ、案が抜けておりますことをおわび申し上げます。

それでは、説明をさせていただきます。

平成28年度から、大型M I C E施設の整備が本格

化することに伴い、その事務を観光振興課から新設する観光整備課へ移管いたします。右側の観光振興課から、左に観光振興課の下に観光整備課という形で組織再編をいたします。また、文化振興課が所管しておりました空手に関する事務、これを沖縄伝統空手道・古武道の普及・継承に関して、その振興方策を定め、実現する組織として空手振興課を設置するとしたところでございます。

加えて、部等設置条例の改正でも提案中の知事公室が所管する国内外の交流に関する事務、これを当部へ移管することに伴いまして、文化観光スポーツ部に交流推進課として再編することとしております。これに伴いまして、観光政策課が現在所管しております世界のウチナーンチュ大会の事務局は交流推進課へ編入されます。部全体としては、現行の4課から7課体制ということで提案をさせていただいております。

それでは、平成28年度当初予算案につきまして、予算編成を行った現行の所管部局で説明することとなっておりますので、御了承のほどよろしくお願いたします。

説明資料の2ページをお開きください。

2ページは、部局別歳出予算の一覧となっております。表の中段、太枠線の欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成28年度歳出予算額は、総額が210億3804万5000円で、そのうち、当部計上に係る予算額は、下の段の括弧書き内でございますが、205億8259万6000円となっております。県予算全体に占める割合は2.8%で、そのうち、当部計上の予算割合では2.7%となっております。

説明資料の3ページをお開きください。

3ページは、(款)ごとの歳入予算一覧で、平成27年度と平成28年度の比較表となっております。表の一番下、合計欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成28年度歳入予算額は、総額138億9210万円となっております。前年度と比較して67億4265万1000円、94.3%の増であります。

それでは、歳入予算につきまして(款)ごとに御説明いたします。

まず、9、使用料及び手数料は予算額が3億3947万7000円で、その主な内容は土地・建物使用料、県立芸術大学の授業料及び入学料、沖縄特例通訳案内士登録に係る証紙収入等であります。前年度と比較して500万円、1.5%の減となっております。減となった主な理由は、芸術大学授業料の減等によるものであります。

次に、10、国庫支出金は予算額が118億6897万4000円で、その主な内容は沖縄振興特別推進交付金であります。前年度と比較して54億5489万1000円、85%の増となっております。増となった主な理由は、大型MICE施設受入環境整備事業等に係る沖縄振興特別推進交付金の増によるものであります。

11、財産収入は予算額が1004万4000円で、その主な内容は土地・建物貸付料であります。前年度と比較して138万5000円、12.1%の減となっております。減となった主な理由は、芸術大学建物貸付料の減等によるものであります。

15、諸収入は予算額が3390万5000円で、その主な内容は入札談合に係る違約金であります。前年度と比較して2344万5000円、224.1%の増となっております。談合違約金については、支払い業者からの納付計画に基づき、平成26年度で全額納付の予定であったため、平成27年度当初予算に計上しておりませんでした。増となった理由は、平成26年度末に支払い業者から納付計画の変更に係る申し出があり、その支払い延長を承認したことから、平成28年度当初予算に計上したことによるものであります。

16、県債は予算額が16億3970万円で、その主な内容は、大型MICE受入環境整備事業等に係るものであります。前年度と比較して12億7070万円、344.4%の増となっております。増となった理由は、大型MICE施設の着手に伴う整備事業への起債充当によるものであります。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要であります。

説明資料の4ページをお開きください。

4ページは、(款)ごとの歳出予算一覧となっております。当部所管に係る歳出予算につきましては(款)ごとに御説明いたしますが、右の欄の主な内訳の説明では、予算の事項名が記載されておりますので、わかりやすく事業の具体的な内容を補足して御説明いたします。

7、商工費のうち文化観光スポーツ部の予算額は173億4304万7000円で、主な内容は、観光客の誘致促進を図るための経費、観光振興及び観光客受け入れ体制の整備に要する経費、MICE施設の整備やコンベンション誘致に要する経費等であります。前年度と比較して76億6581万3000円、79.2%の増となっております。増となった主な理由は、整備基本計画に着手する大型MICE受入環境整備事業や、世界各地で活躍する県系人との交流により、ウチナーネットワークの発展、次世代への継承を図る第6回世界のウチナーンチュ大会開催事業の増、また、新規事

業として、国内外の富裕層を取り込むことを目的に調査するラクジュアリートラベル・ビジネス調査構築事業に要する経費の増等であります。

次に、10、教育費のうち文化観光スポーツ部の予算額は32億3954万9000円で、主な内容は、沖縄県立博物館・美術館の管理運営・事業活動に要する経費、社会体育・スポーツ振興に要する経費、県立芸術大学の施設設備整備等に要する経費であります。前年度と比較して2億5334万3000円、8.5%の増となっております。増となった主な理由は、沖縄戦等により失われた文化財を復元し、沖縄の文化力を国内外へ発信する琉球王国文化遺産集積・再興事業や、県立芸術大学の施設整備のための附属図書・芸術資料館空調設備更新工事の増等であります。

以上で、文化観光スポーツ部所管の平成28年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○上原章委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので十分御留意願います。

この際、委員各位に申し上げます。

現行の知事公室広報交流課の交流推進に係る次年度当初予算の調査については、総務企画委員会において行うこととなっておりますので、御承知お願ひいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 非正規労働者処遇改善事業が新年度予算計上されておりますが、この事業の概要を説明していただけますか。

○下地明和商工労働部長 非正規労働者処遇改善事業の内容は、非正規労働者を雇用している県内中小企業に対し、社会保険労務士等の専門家がヒアリングを実施しまして、事業所の現状の課題等を分析し、その労働条件の改善目標等を設定するとともに、就業規則の見直し等を支援することによりまして、非正規労働者等の処遇改善を図るという内容であります。また、非正規労働者の労働環境の改善に資する内容の使用者向けのセミナー等も開催して、使用者の労務管理、能力の向上を図るための事業であります。

○崎山嗣幸委員 そうすると、この事業は今回初めて導入されるのですか。

○屋宜宣秀労働政策課長 この事業につきましては、今年度新規という形になります。

○崎山嗣幸委員 この事業を新規に導入することについての意義は、今の非正規労働者の実態の割合が高くなって、低賃金構造が明らかになったり、そういう実態から出ていると思えますけれども、直近の資料で沖縄県の非正規の割合をまず説明していただけますか。

○屋宜宣秀労働政策課長 本県の非正規雇用率は44.5%、全国が38.2%ですので高い状況でございます。

○崎山嗣幸委員 県民の非正規労働者の給与の実態はつかんでいきますか。

○屋宜宣秀労働政策課長 平成24年就業構造基本調査によりますと、年間所得200万円未満の割合は、正規職員が26.2%に対しまして非正規職員が85.1%。年間所得300万円未満で正規職員が54.0%、非正規職員が95.7%という状況になります。

○崎山嗣幸委員 県が実態調査を出してありますよね。この中に、正社員が25万円181時間、派遣労働者が16万円169時間、契約労働者が17万円108時間、パートが9万円とあるので、明らかにこの実態調査の中からも非正規が200万円以下で、ワーキングプアの実態が出ているということは明確だと思うので、ぜひ、これがずっと子供の貧困と非正規の実態が比例するのではないかと思われまますので、先ほど言った全国一非正規率が44.5%と高いという意味では、極

めて沖縄の労働実態がパート、非正規雇用が多いということは明らかになっていると思います。この給与実態も200万円以下で貧困世帯とされているので、このことは県当局からするならば、非正規雇用の割合も正規職員と五分に近いぐらいの実態になっていますし、明らかに低賃金で労働条件も悪い。そういったことを含めると、給与も含めて、まさに働く貧困層、ワーキングプアと言われていると思いますが、これは明らかに親の収入が低くて、ワーキングプアになっているから子供の貧困に直結すると私は思っていますが、このことが解消しないと子供の貧困も解消できないと思いますが、この認識は皆さんはどう捉えておりますか。

○下地明和商工労働部長 全国一高い非正規率で、県としては正規雇用への転換を促進する各種の施策を今、推進しているところであります。もちろん経済界等への正規化の要請もありますけれども、それ以外にも正規雇用化への転換事業をいろいろと行っております。よく言われる貧困の連鎖が起きないように所得を上げていくことも非常に大事だと考えておまして、これまでどうしても失業率が高いということで、雇用の数という意味での企業の誘致、活動等もしてきましたけれども、今後は誘致した企業にも生産性向上を含め、所得向上に向けた取り組みを要請していきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 明らかに皆さんの所管と貧困層の世帯に入っているという意味では、家庭そのものも本当に貧しい生活に入っているという意味では、福祉行政と皆さんが一体的にやっついていかないと、私は解決できない問題ではないかと思いますが、このことを含めて子供の貧困もまた連鎖していく。親の収入によってということを含めて、所管課が別々にするのではなくて連携をとるといった考え方はないですか。

○下地明和商工労働部長 当然に連携を図っていくという意味では、今まさに福祉行政等も含めて、グッドジョブセンターあたりでも福祉部門も一緒に入って、連携をとりながら対策をしているところでございまして、その部分については今後とも強化をして取り組んでいるところです。

○崎山嗣幸委員 私はある介護保険事業所の所長から相談を受けたのですが、これだけの問題になって、県も子供の貧困対策で60億円も組んでいることからすると、実は、ケアマネージャーの子が県外の高等学校にパイロットの資格を取りに行くということで、母子世帯だということで、ケアマネージャーの非正

規の給料ではなかなか本土に行かせられない。奨学金をもらいたいと。生活費と奨学資金をもらいたいということで申請をしたらしいのです。そうしたら、母子世帯でケアマネージャー、非正規雇用ということも含めて私は該当するのではないかと思ったのですが、却下されたという最近聞いたのです。どうということかと聞いたら、もっと苦しい人が下にいるということと、基準を示さないということ。要するに、この人は母子世帯で、ケアマネージャーで非正規雇用だが、この人の収入とか基準を示さずに、あなたよりもっと下がいるからできないと却下されて、奨学資金と生活費がもらえないということがあったのですが、この辺も含めて一向に解決しないではないですか。これだけの予算を組んで改善しようとするのに、こういう部分が手当てされないという矛盾を感じたのですが、こういう事例に対する商工労働部長の認識はいかがですか。基準も示せないという……。

○下地明和商工労働部長 福祉の奨学資金で、どれぐらいの基準でどうなっているかということについては、私は情報を持ち得ていないのでコメントのしようがありません。

○崎山嗣幸委員 私もこの人の収入が高額であるということではないと思うわけです。母子世帯で、ケアマネージャーで非正規であるということを含めて。ですから、これは基準を示さないと、皆さんと福祉行政が一体的になってないということも含めてあるので、ここはなぜこれが受けられないのかとあるので、そこは具体的な事例を挙げられないので、そういう事例が起こっているのです。これは私だけの質問ではないと思います。ほかにもそういったことが一申請はしないが、困窮世帯の奨学資金や生活資金が受けられなかったり、教育庁関係の育英基金とかももらえなかったりする事例が起こっているのです。余計に皆さんとの連携が重要ではないかということ指摘したかったので、この辺も含めて横の連携をとってもらいたいと思います。これは要望だけして終わりたいと思います。

リゾートダイビングアイランド沖縄形成事業について、今年度予算を組まれておりますが、この事業内容の説明をしていただけませんか。

○糸数勝観観光振興課副参事 リゾートダイビングアイランド沖縄形成事業については、インバウンドのさらなる拡大等を図るため、ダイビング事業者の経営強化及び外国人ダイバー受け入れのための体制整備を行う事業で、大きく分けて4つに分かれており

ます。1つがインバウンドの意識の醸成、これは事業者等を対象にしたセミナーの開催を行うということです。2点目がファムトリップの開催ということで、これは海外ダイバーを誘致するためのニーズや欧州、欧米から見た沖縄ダイビングの環境の課題等を抽出するため、ファムトリップを実施するということです。3つ目がウェブサイトのプロモーションツールとしての整備で、ダイビング事業者とダイビング局をつなぐために、ウェブサイトのプロモーションツール化を図り、世界に発信していくという事業です。4点目がダイビング関係者の情報交換会の実施ということで、経営強化、インバウンド対応、安全管理等についての課題の抽出や共有化を図るため、解決に向けた方策や優良事業者等のインセンティブ強化をはかる等の対策をとるために議論しているものであります。

○崎山嗣幸委員 観光客も700万人を超えて、それに伴ってダイビングの需要も高くなっていると思いますが、そのことについて、今言われた受け入れ事業そのもの、それから事業所の問題を含めて課題があると思いますが、今の実態の数は800事業者とも言われていますし、実際に稼働している事業者の現状はいかがですか。

○糸数勝観観光振興課副参事 県が平成26年度に実施しました調査によりますと、県内ダイビング事業者の約8割が個人事業主と推計されております。その中で、脆弱な経営基盤の改善であったり、サービスの質の向上、スタッフの確保、安全管理における基準づくりなどが、県内ダイビング事業者の課題として挙げられています。

○崎山嗣幸委員 実態が800事業者とも言われていて、実際は稼働しているところが100とか200とも言われていて、その実態は今言ったように個人事業者が多いという話もしております。しかし、この事業所そのものが、公安委員会に届け出るだけで登録業者となって営業できるというシステムと聞いていますが、沖縄の海の状況や概況を知らないで、登録してすぐにダイビング業者になれるという意味では、夏場にやって来てまた閉じて、非正規雇用を採用して帰っていくということもあったり、中には届け出もしないで、船も店も持たずに、そういう事業をやっていく人も含めてさまざまと聞いていますが、こういったダイビング業者の需要が高まるにつれて、そういう問題が、安全でやるべきことが、仮にも事故とかトラブルが起こる危険性が今後生じてくる可能性があると思いますが、この現状を県は把握はし

ておりますか。

○糸数勝観観光振興課副参事 県では、条例の所管が沖縄県警察ということで、県警察では届け出を受けた後に、定期的に店舗の調査等をしている、問題点があれば指導等を行っていると考えております。

○崎山嗣幸委員 県警察に申請のことで届け出するのはいいと思いますが、先ほどの事業そのものも取り組んでいるという意味では、安全のルールも、改善も含めて県の所管だと私は思いますが、これだけ事業者がふえて、ダイビングの需要も高まってくる時の事業所が、結果的に個人事業になっていたり、夏場に来て帰ってしまう。それから20年のベテランのところがあったりするのも含めて、最近やってきて、海も知らないでやるということも含めて、いろいろな意味で重要な課題があると思いますが、ここはぜひルールをつくって、しっかりやるべきことをやるという考えを県が示さないと。極めて重要な課題だと思いますが、それはいかがですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 ダイビング事業者については、条例所管が公安委員会ということで、届け出や事業の実施状況についての把握というのは、一義的に県警察が把握をすることになっております。一方で、リゾートダイビングという形で、観光の大きな柱として掲げている当部においても、事業者の状況把握は非常に重要だと考えております。加えて安全確保という観点からも、これは公安委員会とも連携しながら、お互いで連携して事業をしたりといったこともやっております。そういったものを含めた業界全体のルールづくりというところについては、ダイビング業界としてのまとまりが重要だということでございますので、県においても我々知事部局、県警察等が密に連携をとっていく必要があるということで、この事業の中で、県警察も含めて事業者を集めた情報交換会も行っておりますし、安全の確保に向けた連携した取り組みも、具体的に意見交換の中で、こういった事業をやっているかということなども含めて検討しているところでございます。引き続き、関係機関と連携して進めていくという状況でございます。

○崎山嗣幸委員 県警察とも情報交換をして、ダイビング業者とも情報交換をして、そういった集約をしていきたいという文化観光スポーツ部長の答弁でありますので、指摘をした無届けの事業者や、あるいは事業者の経験・質の向上、いろいろな自然保護の立場からの問題、価格の安定性の問題など、しっかりとルールを決めて確立していかないと、事故や

事件、トラブル等も発生すると思いますので、今文化観光スポーツ部長が言われたことも含めて、情報交換はいいのですが、ずっと情報交換だけでは仕方がありませんので、ルールづくりを含めて新年度でやっていく方向というのは検討できませんか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 質の高いダイビングのサービスを提供する、その安全が確保される、これがリゾートダイビングの振興を目指す上でも大事なところだと思いますので、ルールという部分に関しては、条例との関係でどういったことができるのかといったこともございますので、公安委員会ともしっかり意見交換しながら、事業者の状況を把握した上で検討していきたいと思います。

○崎山嗣幸委員 せっかく皆さんが事業に取り組んでいるわけですから、安全・安心な事業ができるようなことをやらないと。ここが抜けているのです。誘客の問題や説明があったようなことではまずいので。ぜひ安全・安心で、この事業が展開できることを含めて、ルールをつくって、これがやられるように私は要望をして終わりたいと思います。

○上原章委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 引き続きダイビングの件で、陳情が出ているようなので陳情審査のときにもう少し具体的にできればと思っているのですが、ルールづくりが非常におくれているということが今、状況としてあるようです。海外で海を基調とする観光をやっている、そういったところの事例を把握されていますか。どのようなルールのもとでやられているのかということ。

○糸数勝観観光振興課副参事 現状の細かいデータは持ち合わせていませんが、世界で開かれているダイビングの展示会等に出た場合、地元の観光協会等と意見交換会して、それぞれの課題と共通認識を持つということはありません。

○仲村未央委員 何が課題なのでしょう。

○糸数勝観観光振興課副参事 こういった展示会等については、誘客という視点が非常に大きいテーマですので、それぞれの課題というよりは、誘客に関してどう呼び込むかというような意見交換を主にやっているところでは。

○仲村未央委員 今、こちらが指摘したいこと、あるいは業界の実態を踏まえて何が課題かというところで、大きな問題になっているのは、むしろ海を基調とする海外の観光地—東南アジアとかあるいはオーストラリアとか、そういったところから閉め出された業者が、余りに緩い沖縄の海を自由に活用で

きるものですから、夏場だけ来て事業所の住所だけ構えて登録をして、ここで営業をして帰っていくと。この中でダンピングが非常に起きているということが、今の沖縄の大変な実態だと指摘されているのですが、それは実態としては御存じですか。

○糸数勝観観光振興課副参事 かなり多くの業者がダイビング事業をやっているというのは認識しております。県としては、安心・安全のダイビングが非常に重要で、観光としてもそこを推していくというのが大事です。そういった事業者が安全・安心を講じて、多少料金等が高く設定されているところでも安心・安全が大事ですというような形で、広報を広めて差別化を図っていただけると考えております。

○仲村未央委員 だから今、安心・安全が大事ですということと、実態がかみ合っていないわけですよ。今の答弁と現場の実態がむしろ矛盾しているわけです。沖縄が観光をこれから本当に永続的、継続的にやっていく意味で、海というものがどれほどの意味を持っている、価値のあるものなのかということについては、どのように認識をされているのでしょうか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 青い海、青い空というのが沖縄に人を引きつける自然景観をなしているわけでごさいます。そういった意味でも大変重要な観光資源でごさいます。その中でダイビングというのは、海を活用して楽しんでいただくものですので、先ほど、若干私どもの答弁で、誘客に傾きがちなニュアンスの説明になってしまっているかと思うのですが、当部におきましても、例えば条例に基づく安全管理は基本的に公安委員会が所管するといえども、当部においても従前から安全確保のための講習、そういったことについてはずっと続けてきております。事業者のそういったレベルの引き上げについても取り組んでおります。具体的には、海上保安庁と警察と合同でダイビング事業者を集めて、まさに水中での危険事態への対応について具体的にどうするかといったことなどの講習会なども、我が部のほうで声かけしてやっています。そういう意味では、安全の確保というのはとても重要だという認識は持っているのですが、一方で、公安委員会としっかり連携をして、いわゆる公権的なところで事業者を指導していく部分は公安委員会にお願いしなければいけない部分もございますので、我々のほうでは事業者の意識の引き上げ、そして経営状況も含めた引き上げ、こういった部分の施策をしっかりとやりながら、安全確保については公安委員会としっかり連

携しながらやっていきたいと。そういった事業をこれからも引き続き続けていきたいと思っています。

○仲村未央委員 沖縄県ほど、これほど海を売りにして—その自然環境を生かした観光というものが、他の県とは比べものにならない価値を持っている観光をしていると思うのです。そういう意味では、今は登録制度ですので、事業所の所在があれば、県警察に届けばみんな登録できるというような域を出ないわけです。県警察の管轄というのは、ですので、ルールづくりというのは文化観光スポーツ部の所管のもとに、リーダーシップのもとに、他県にはないルールを後回しにならずに先駆けて手がけるということが今、非常に重要かという感じがしていますので、ぜひその件をどのように考えられるのか、また、これは後の陳情審査でも取り上げたいと思いますので、文化観光スポーツ部長の見解をお願いいたします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 ルールづくりの部分は、そのリゾートダイビングにおける質の高いサービスの提供に関して、どのような基準が必要か、安全確保に関してはどういったレベル、例えば基本的に潜水士の資格を持つということなどが法律上ありますけれども、加えて安全確保に関する一例え、ダイビングの推進団体等が実施している講習等をやはり受けるべしということを基準とするなどいろいろあると思います。そういったルールというのは、どういった形でダイビングの質と安全の確保という観点から、どういった考え方が導入できるか次年度検討していきたいと思っています。

○仲村未央委員 同じく、観光業界の今の賃金の実態です。立て続けに調査が行われたり、民間での調査もあったと思いますので、昨今の実態についてお尋ねをいたします。

○渡久地一浩観光政策課長 文化観光スポーツ部では、前年度から観光産業実態調査を実施しております、観光産業を8つの産業に分類しまして、8つの地域に分けた形で調査を実施しています。それで正規、非正規や給与実態について調査をしているところですが、平成27年度上半期の観光産業従事者の平均月額給与で申し上げますと、前年度の平成26年度上半期平均給与月額に対しまして、同期比で6247円、3.5%増の約18万5001円の給与額となっております。給与も観光客の増加と相まって好調に推移しているものと思っております。

○仲村未央委員 ぜひこの実態調査を継続的に行っていただきたいと思っています。非常にいい視点の調査

だと感じております。一方で、民間求人誌が行った調査の中では、給与の減少、求人の中で最も減少率が高いのが観光業と出ているのですが、変動幅もあると思うのですけれども、どのように認識されますか。

○渡久地一浩観光政策課長 他産業との比較ということで、ほかの産業でも一部あるかと思いますが、特に観光は外部要因の変化等に応じて、そういった給与や売上高等についても変動要因が激しい部分はあるかと思いますが、今言ったようなことも含めて、ぜひ継続的に調査をして、トレンドを見ていくというのが一番よいかと考えております。

○仲村未央委員 沖縄県の就労構造実態が、観光を中心に第三次産業に圧倒的に特化されているということですが、第三次産業で従事する就労人口の割合というのは全体の何パーセントになりますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 平成24年度就業構造基本調査で、沖縄県は78.6%でございます。

○仲村未央委員 そのうちの78.6%、第三次産業が中心になろうかと思いますが、沖縄県民の就労の中で夜間、あるいは休日そこで働いている人の割合や、その就労実態について把握されたことがありますでしょうか。

○下地明和商工労働部長 いろいろとデータを探したところではあるのですが、沖縄だけではなく日本全体としてもどのような職種が夜働いているか、あるいは実態としてどれぐらい人が働いているか、そういうデータはなかなか見つかっておりません。しかし、大学の先生等の論文といたしますか、レポートの中で—これは以前の話で、1990年代の話ですが、日中に働く人が低下する一方で、深夜・早朝の時間帯で働く人が、増加していると。その傾向も特に非正規雇用者に顕著に見られるというようなレポートはあります。

○仲村未央委員 今、商工労働部長から答弁いただいたように、お示しいただいたレポートをきのう事前に届けていただき、その内容で非常に重要な指摘がされていて、例えば低所得グループほど深夜や早朝で就業がふえている可能性があるという視点。日中に働く人の割合が低下する一方で、深夜早朝の時間帯に働く人の割合が増加しているという傾向。これは2000年代の傾向です。この傾向が特に非正規雇用で顕著であると。そういう中で、何年か前以上に非正規雇用が夜間、早朝に働いている傾向があるのではないかということをご中では指摘をさせていただきますね。そうすると、従来は正規と非正規で、もち

ろん賃金という面では非常に大きな格差があると。先ほど崎山委員の質疑の中でも明らかになったように、ワーキングプア、非正規に圧倒的に集中してくるとするのは、これは従来から指摘されていたことですし、データからもわかっていますよね。ところが今、このレポートで言われているのは、就業する時間帯についても格差があると。正規は昼に働く傾向が強い、非正規は深夜、早朝に働く傾向が強くなると、この時間帯の格差というのが、どのように沖縄の今の賃金実態に大きな問題を及ぼしているかということが、読み取れる部分が出てくると思うのです。私たちは経済労働委員会で中小企業の皆さんと意見交換をしました。そのときにどういう指摘が出たかという、主に女性ですけれども、出産、育児をして、育休から帰ってきたら万々歳かという、そうではない。育休後、復帰しても子供がすぐ大きくなるわけではないので、保育所にお迎えに行きまね。そうすると午後6時で切り上げる。そうになると、結局残業ができないということによって、またこれが賃金に跳ね返ってきて、復帰をしたとしても、賃金は上がらないか、むしろ下がると。そうになると、非正規を選択せざるを得ない働き方に転換していく。これはみずから望んで非正規になっていくという実態の中に多くあるということ、かなり強く指摘されたわけですね。そうなっていくと、非正規の皆さんが、格差の中で夜に働く傾向が強くなると、保育サービスとか福祉のサービスからも非正規の皆さんが締め出されているという、そのサービスの受給、給付にあずからない傾向が強いと見たほうがいいと思うのです。そうすると、二重、三重に一昼間働く人、正規で働く人は昼間のサービスも受給できるけれども、結局非正規、低賃金、夜働かざるを得ないところにいる人たちは保育サービスにも該当しない働き方をしている可能性が強いと。そうになると、今言う子供の貧困の連鎖というところで、この低賃金問題、非正規問題、夜間の就労に対応する福祉サービスがない限り、こういう貧困の連鎖というのはとまらないと思うのです。ですので今、全庁を挙げて子供の貧困の連鎖をどう断ち切るかということが課題になっているときに、私は商工労働部が何をするか、労働政策上何をかということ、ぜひとも労働の視点から、ここは子ども生活福祉部とも一義的に窓口として、私は貧困対策のかなめになってほしいということがあるのです。その夜間、休日の働き手の就労人口の実態をまず調べてほしい。割合でも傾向でも、推計でもいいから、私は沖縄県

の第三次産業に特化した働き方の中で、どれだけ非正規が夜間、人が動いているか、就労しているかというのは商工労働部としてやってほしいというのが1つ要望ですね。それを踏まえながら、子ども生活福祉部と連携をして、子供の貧困対策の中で商工労働部が何をかということ、ぜひ平成28年度に力を入れて対策を打ってほしいというのを強く感じています、商工労働部長の見解をお願いいたします。

○下地明和商工労働部長 今、沖縄県内における夜間・休日の就労人口に対する統計というのはありません。しかし、平成24年度の経済センサスをもとに夜間・休日労働がありそうな業種というのがありますが、これを例えば飲食料品の小売業、あるいは飲食店、医療産業等、要するに交代勤務のあるところ、そういったところの従業員が占める割合、それが全国平均34%に対して本県が48.4%と非常に高い状況がありますので、それから推測しても、そういう方々が他地域より多く存在するのではないかと。これは容易に想像がつく状況であるかと思いません。そういうこともありまして、特にサービス産業の中でコールセンターや、大量に従業員を雇用するようなどころは、社内保育システム等を持っているとか、医療産業も看護師に戻ってきてほしいということもあり、あるいは、上質な労働者が欲しいということもあって、そういうものを進めていると。県もワークライフバランス等の推進によって、そういったものを進めてもらっているということで、そこはある恵まれた層だろうと、業種だろうと思います。一番困るのは、小規模の小売店あるいは飲食店、そういったところに勤めている方々の対応が難しいだろうと。なおかつ、零細なゆえになかなか法人登記をしていないところも数多くあると思われまので、そこをどう実態を把握するかというのは、子ども生活福祉部とも連携をとりながら、どういう調査ができて、福祉政策としてまたどう打てるのかも含めて、既に人手不足という形では今連携をとり始めていますので、そういったところにも少し焦点を当てて話し合いをしてみたいと思っています。

○仲村未央委員 商工労働部長がおっしゃるとおりだと思います。先日話し合われたところでは、その方はエステ業界の方でしたけれども、事業所内で保育所を抱えた場合には、どんなにやっても月2000万円ぐらいの赤字になるという言い方をされていたのです。どれくらい沖縄の零細が事業所内に保育所を持つことが現実的ではないかということは、これは

商工労働部としても把握される必要があると思うのです。その場合、どこにこの人たちの保育一昼間の保育は義務で公的の保障のもとにあるが、夜の子供たちは、では誰にも保障されないでいいのかという現実はやはり捉えなければいけないと思いますので、公的な保育所、認可園、こういったところの延長・休日・夜間。ここをどう子ども生活福祉部と連携して、沖縄の就労実態に合わせた貧困対策が労働政策の中で打てるかということは、商工労働部からの提案が福祉を動かす、福祉の現場を動かす鍵になると思いますので、今の認識のもとにぜひとも強力に子ども生活福祉部に働きかけて、公共サービスにおける保育所の稼働のあり方について、ぜひ強くそこは主張されながら、沖縄の労働実態に合う政策施策を展開するように向けてほしいと感じますので、最後に決意だけお尋ねして終わります。

○下地明和商工労働部長 正確な実態把握は難しいとは思いますが、大ざっぱでも実態把握に努めながら、それをもとにどういう対策がとれるのかということについては、子ども生活福祉部のほうと協議していきたいと思います。

○上原章委員長 玉城満委員。

○玉城満委員 琉球泡盛県外展開強化事業について、簡潔に概要をお願いいたします。

○座安治ものづくり振興課長 県では、泡盛の出荷拡大を図るために、琉球泡盛県外展開強化事業として県外でのプロモーション、商談会、観光客向けの普及啓発イベント、製造従事者の技術力の強化、泡盛の熟成と仕次ぎに関する研究等を行っているところでございます。

○玉城満委員 主に県外ということで展開しているようですが、沖縄の泡盛の売り上げが年々下がっていて、居酒屋へ行っても、焼酎の棚の幅が目に見えてだんだん広がっています。調査でも出ていましたが、若い人はベスト3に泡盛が入っていないと。私はどちらかといえば、県内にどうやってこの泡盛を、再度見直す事業をどこかで展開しどころではないかと思っているのですが、どうでしょうか。

○下地明和商工労働部長 琉球大学の500名の学生にアンケートした結果によりますと、泡盛は5位だったと思います。そういったこともありまして、かなり度数の強いお酒が若者から避けられる傾向がずっと続いていることについては承知しております。我々としては、今まで県外ばかりに行ってきたけれども、県内できちんと飲み方を工夫して、おいしく飲むということをしないう限りは県外には広まらな

いのではないかと。やはり地元が愛着を持たないことには外にも広めようがないので、これまでの県外重視の販売戦略から、まずは足元を固めると。私の個人的な意見になるのですが、古酒一コースだけで本当に広げられるかというのは、普通酒といいますか、新酒をきちんと飲むことを広めて、おいしい酒をつくることを広めて初めて、裾野をつくって初めてハードユーザーである古酒へとかわるのではないかと思っていますので、そこら辺も含めて考えていきたいと思っています。

○玉城満委員 今、商工労働部長がおっしゃったコース、これがキーだと思うのです。ただおいしい酒を相手に与えるのではなくて、泡盛を利用した、例えばコースファンデであるとか、例えば最近ある酒造会社では、オーナーがいて、ガマに貯蔵するみたいなおもしろい仕掛けをやるところに県の予算をつぎ込むべきではないかと。ですから、私はコースファンデというのが一つのキーになってくるのではないかと考えているのです。その辺はどうでしょうか。

○下地明和商工労働部長 なかなかいいアイデアで、実際にやっていると思います。県外の方々に愛着を持っていただくためにも、自分の酒というのが沖縄にあるということも非常に意味があると。あるいは、県内の人でも自分がどこどこに貯蔵しているというのはその一つになるかと思います。そういうことを考えますと、これまで泡盛振興に対しては、沖縄県酒造組合連合会等組合を通したような形で振興を打ってきました。ところが、47酒造所全部一緒にとというのは、大小ありまして足並みがそろわないのもありまして、なかなか足が遅いというところもありますので、ことしから試的に本当にアイデアを持って販路を拡大していこうという意欲のある企業に、そのアイデアを打ち出させてみようではないかということ等も含めて変えていきたいと思っています。

○玉城満委員 観光客が100万人になりますので、その観光客に泡盛を絶対に飲ませて帰すといったような仕掛けをするだけで、これだけで何百万人ですよ。年間800万人も来るのですから、そういう人たちにうまく泡盛を提供できるような仕掛けも含めて、今後はやはり県内でどうやっていくかということに力を入れていただきたいと思っています。これは要望しておきますのでよろしくをお願いします。

国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業ですけれども、たまたま予算はこう書かれているのですが、今の中城湾のうるま・沖縄地区の実態がどのぐらい埋まっているのか、数字を教えてください。

○金城清光企業立地推進課長 うるま・沖縄地区の賃貸工場ですが、今年度末までに40棟整備をする見込みになっております。この中で、一般の1棟貸しの賃貸工場ですが、現在保有している33棟に対し27企業が入居、空き工場6棟のうち3棟には既に内定を出しております、内定を含めると入居率は91%となっております。そのほか長屋型—1棟を区分けをして入居する工場が4棟17区画ございます。これは16社が入居で94%、残り1区画についても既に入居企業が内定しております、空き区画はない状況となっております。

○玉城満委員 IT津梁パークのところのうるま地域にあきがあるではないですか。区分けされているスペースは結構大きいスペースですよ。これは今後、例えば5社で入りたいということであれば、それは柔軟に対応されるのですか。5社で、その1区域が5600平米で広いですよ。そこに1社が入るのではなくて、例えばここに5社が借りたいと来たら、5社に区分けして貸すことも可能ですか。

○下地明和商工労働部長 企業数というよりも、1つの事業をやると、例えば法人をつくってくるとか、そういう形ですと可能です。

○玉城満委員 ということは、例えば3社が入りたいときは、1つの法人をどうにかつくってくれということでない、そこに入れないと。

○下地明和商工労働部長 恐らく面積要件についてお話をなさっているのだらうと思いますが、今の規定では3000平米以上ということになっています。ただし、我々としては、最低そんなに大きな面積をとらなくても、非常に高付加価値の精密機械をつくるような企業も立地し始めております。そうするとそれは非常に大き過ぎるので、今後そういう企業や、例えば県内の企業でもそういう高付加価値の物をつくって、面積はそれほど必要ないけれども、どうしてもその制度を使うために入りたいという企業については、面積要件を緩和していこうと考えておりますし、ただし、ここの工業団地が非常に大きい区画でされているものですから、それを細切れにするとさらに道路をつくらなければいけない等、いろいろなインフラの問題が出てきますので、それをしないでも済むような区画を特定して、そういったところへ誘導するような形での緩和ができないかということ今検討させております。

○玉城満委員 ぜひ、これをやっていただきたいのですよ。要は、3000平米では本当にハードルが高いと。ところが、1000平米ぐらいだと、3社同士でそ

の区域で道路をつくる必要がないつくり方ができれば助かるけれどもという業者がいたので、今後柔軟に対応していただきたいと思っております。

文化観光戦略推進事業、そして沖縄文化活性化・創造発信支援事業、両方とも予算がかなり減になっていますね。その減になった理由は何でしょうか。

○前原正人文化振興課長 まずは文化観光戦略推進事業でございます。この事業は、沖縄の特色ある文化や伝統芸能などの文化資源を活用して、新たな観光コンテンツをつくることで観光誘客につなげるという事業でございます。今年度の事業内容は大きく2つに分かれておまして、1つは県内での舞台公演、もう一つが海外への派遣公演を実施しております。平成28年度の事業費減額の理由ですが、海外派遣公演を平成28年度は予定をしております。県内だけで予定しているため、この部分の減でございます。

○玉城満委員 なぜその海外の公演をなしにしたのですか。

○前原正人文化振興課長 海外派遣公演は平成24年度から実施しております、4年間で述べ56都市、190回公演してまいりました。その中で、一定の認知度の向上とか、あるいは持つていくためのコンテンツをつくっていきますので、演出家の育成や演者の演技の幅が広がるなど、作品の評価が非常に高まったのですが、認知度を上げて県内への観光誘客につなげる、連動させる事業という組み立てですが、県内での公演で入場者数に占める観光客の割合がなかなか伸び悩んでいるところもございまして、平成28年度はそこに力を入れていこうと。そのときに課題となりますのが、1公演ずつ単発でやっていますとなかなか観光の商品に乗りにくいところがありまして、今年度はできれば国際通りの近辺、観光客が大勢集まる近くで2週間なり3週間なりの連続公演を打って、旅行商品にも組み込みやすいようなものにしていきたいと考えております。

○玉城満委員 私はもともとこういうものを専門でやっていたから、大体8000万円ぐらいの公演というのはもう想像できるわけです。大した予算ではないですよ。これだけ800万人の観光客に沖縄の文化を見せようというときに、8000万円というのは僕ら感覚であれば、3本ぐらい芝居をしたらもう打ち上げ花火です。ですから、そういう意味ではもう少し分析してもらえないかと思って。例えば、前々から私は言っているのですが、観光も県土の均衡ある発展に資さないといけないと思っているものから、

観光地から観光地に行く、そしてまた観光地から観光地、そしてホテル戻って空港、これがパターンなのです。もう少し都市部であるとか、この街の中にそういうものを持ってくるとそこに立ち寄ってくる。そういう企画をやってほしいのですよ。観光地、観光地、ホテル、観光地、観光地、ホテルというぐあいになってしまっているものですから、こういうところで中に引っ張るためには、そういうコンテンツが絶対必要になってくるわけです。ですから、そういう意味でこういうところに予算をもっと使うべきではないかという話をしているのですよ。たくさん集まるところでこれをやることも大事です。しかし、ここに引っ張る魅力を創出するというで今各地域、中心市街地が大店舗の影響を受けている。そういうところにどうやったらそのコンテンツを生かせるのかということも、一方では考えていただきたいと思うのです。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 文化観光戦略事業というのは、沖縄観光というのは夜なかなか楽しむ場所が少ないこと等が満足度調査などで御指摘されている中で、その定時・定常でそういった舞台公演を楽しんでもらう、そういったものがコンテンツで重要ではないかということから、そのつくり込みを始めた事業でございます。次年度以降で県内での一定の定期公演をしながら、観光客に見ていただく機会をつくっていただいて、さらなるコンテンツとしての磨き上げをしながら、観光客の評価をフィードバックしながら、コンテンツとしての楽しさみたいなものをいろいろ高めていって、数年かけて本当に観光客の方に定番になっていただくように、そういった舞台公演の演出、創出等を目指している事業です。今、玉城委員からございました中心市街地を含めた、点ではなくて面的な展開で観光を振興していくべきではないかというのは本当にそのとおりでございます。そういった部分の取り組みについては、市町村であったり、地域の観光協会、観光事業者、そういったところの取り組みを促進していく、支援していくというのが重要でございますので、県でも観光商品の造成やルートづくりについての支援事業はこれまでもやってきましたし、今後も強化していくつもりです。そういった形で点から面へとルート化していく、そういう取り組みはやっていきたいと思っています。

○玉城満委員 そこで展開するための一番核になるのはコンテンツなので、そのコンテンツに対してもう少し予算を上げないと。あらゆるところで単なる

公演をして、観光客に見せるという考え方ではなくて、その町を生かすという意味でのコンテンツづくりも今後視野に入れて、予算を組んでいかないといけないと思います。これは提言しておきます。

しまくとぅば普及継承事業ですが、今、人材育成はどのようなパターンで行っていますか。

○前原正人文化振興課長 人材育成につきましては、公益財団法人沖縄県文化協会に委託をする形で、地域の文化協会を通じて地域の取り組みをそれぞれ取り組みについては、県でこうしてくれという形ではなくて、従来からしている取り組みもございまずので、自由にカリキュラムも組んでいただいて、回数等も設定していただいてということで、今年度は10地域で行っております。

○玉城満委員 成果としては、例えば人材育成しただけではなくて、そこでいろいろな講座等も行っているわけですね。

○前原正人文化振興課長 この講座は、講師養成講座ということで銘打っております。その地域で広めていただける意志を持った方を対象にということにしております。

○玉城満委員 既に講師になれるような方が地域にたくさんいるわけですね。ですから、その人材育成講座ではなくて、人材育成をしている間に、どんどんしまくとぅばを使う人が少なくなっていくという一面もあるので、今、既にそういう講師になり得る人たちがたくさんいるわけですよ。かつて、ウチナー芝居をなさっていた、もう引退された方であるとか。民謡の歌手でウタサーであるとか、そういう方で現段階で十分講師になり得る人たちがたくさんいるのです。ですから、前から言っているのは、そういう人材バンクというのか、講座をやってくださいと、各文化協会とかそういう人たちに講座やってくださいと言うだけではなくて、そういう人たちを県は把握して、既に展開をしていかないといけないと思うのです。各地域にたくさんいますから。これは再度やはり調査すべきだと思いますが、文化観光スポーツ部長どうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 県では、平成25年度からしまくとぅば普及推進計画に基づいて取り組みをしております。県、市町村、地域、教育の現場などでいかに普及していくかというときに、まず市町村において地域に根差した取り組みをお願いするためには、しまくとぅばを学ぶ人材としてどうかということを調査しました。そうすると、回答数は少ないのですが、27市町村のうち16市町村で不足

しているという回答があったわけです。しまくとぅば普及推進計画の前期3年間は機運醸成の期間と位置づけていますので、その中で不足しているという話者、講師の人材育成をしていこうというところがこの事業でした。平成28年度からは普及促進の期間という位置づけにしております、そういう意味では、養成してきた講師事業は引き続きするのですが、そういった方々を含めて、地域の人材を活用しながら地域における取り組みを促していこうということで、いろいろなレベルの勉強会等々が企画されますので、それに対する支援事業というのを次年度は用意しています。そういう形で展開しながら、今、議員からございましたバンク的などころについては、市町村等の状況も把握しながら検討してみたいと思います。

○玉城満委員 ウチナー文化というのは一やはり外から来る人たちは、地元の言葉や文化があったりするとそれだけで来た感覚が違うと思うのです。ですから、私はその辺で完全にハワイになるということではなくて、こちらの文化を大切にしているみたいなどころが、ウチナーの最終的な勝負どころになると思うので、一番大切な根っこは頑張っていたきたいと思います。

○上原章委員長 瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 ハイサイ、ユタシクウニゲーサビラ。商工労働部からですけれども、国際物流関連ビジネスモデル創出事業の概要をお願いします。

○慶田喜美男国際物流商業課長 国際物流関連ビジネスモデル創出事業は、基本的に海運関係の物流機能を少し強化して、それから派生するいろいろな新たなビジネスが構築できないかということ想定しています。もう一つが、中国の福建省との経済交流をさらに活発にしていき、台湾を経由した福建省との貿易拡大というビジネスを拡大することができないかという可能性を探る事業でございます。

○瑞慶覧功委員 福建省というと、沖縄と歴史的にかかわりがあった。本当に交流の原点だと思うのですけれども、そういう意味では、やはり大事にしていけないといけない地域だと思うのです。その福建省に絞ったというか、今回はどういう経緯でそうなったのですか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 中国の福建省には、昨年、新たに経済試験区—経済特区のような制度が始まりまして、特にこの福建省の経済特区は台湾に優位性を与えるような経済特区制度となっております。県としましては、特区制度をうまく活用して台

湾企業とうまく連携しながら、沖縄県産品をもっと中国に出荷できるようにならないか。そういうビジネスを今後進めていきたいということで、福建省ということを選定しております。

○瑞慶覧功委員 本当に時宜を得たというか、とてもすばらしいと思いますので頑張ってもらいたいと思います。

今回は特に中古車みたいなことがあるのですが、そのほかにもいろいろと可能性としてはどういったことが考えられますか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 今年度中古車に取りかかっているのは、基本的に県内で1万台近いレンタカーの中古車が発生する状況の中で、ほとんどが東京、大阪に戻して海外に輸出しているという状況がございます。それをうまく沖縄県から直接海外に輸出できるようにする—ベースカーゴと呼んでいますが、基本的に沖縄からの輸出貨物をふやす。ベースカーゴにして、それをうまく海運航路の増大や運賃の低減化につなげて、それから派生する海運の機能が增强されることによって、それを活用する製造業や物流関係、流通関係事業所を県内に誘致していきたいということがございます。既に一部でもう沖縄の物流機能を活用して、精密機械の検査事業者や実際に完成品を沖縄から最終出荷する企業も出始めておりますので、そのあたりの企業をもっと誘致していきたいという考え方でございます。

○瑞慶覧功委員 これは沖縄の港は中城湾港ですか。どこが中心になるのでしょうか。

○下地明和商工労働部長 那覇港は自動車と並べるには非常に狭い部分がありますので、すみ分けといいますか……。これから派生するビジネスとしてこちらから送るようになれば、ここでメンテナンスもして送るので、ここで仕事もふえるという相乗効果を狙ったビジネスが展開できないかということで、今、実証していこうという段階でございます。

○瑞慶覧功委員 頑張ってください。

次に、スマートエネルギーアイランド基盤構築事業ですけれども、ハワイ州とこれまでクリーンエネルギーの協力等をしてきているのですが、この成果と今後の目標をお願いします。

○伊集直哉産業政策課長 これまでの5年間の取り組みとしましては、4つの分野—省エネ、スマートグリッド、再生可能エネルギー、人材交流といった分野でワーキンググループを設置いたしまして、さまざまな実証事業や技術者の派遣、ワークショップ、そういったものを展開しております。その成果とし

まして、久米島で世界初となる海洋温度差発電の電力系統の接続が1点です。また、スマートグリッド技術に関する知見の共有が図られております。他方、課題としまして、系統安定化対策といったものも明らかになってきております。

今後の5年間に関しましては、課題の解決を図るという観点から5つの分野を新たに設定いたしまして、安定した再生可能エネルギーの導入・拡大やエネルギー技術の共同開発を進めてまいりたいと考えております。さらにアジア経済戦略構想との関連で、これらの技術を海外展開あるいは国際貢献という形で進めていくことも視野に入れているところです。

○瑞慶覧功委員 全国特産品流通拠点化推進事業は雇用拡大につながるということですが、現在の雇用の状況と推移をお聞かせください。

○下地明和商工労働部長 これは全国特産品流通拠点化推進事業ということで、県産品を売り出していくことを前面に打ち出しながら、魅力を増す、あるいは沖縄県がアジアのゲートウェイとして役割を果たすという意味では、日本全国のものも沖縄から送れますとか、沖縄を経由して行けるということを大きくアピールしながら、ここに物流業を構築していく。さらには、行く行くは県外の産物を持ってきて、ここで加工をして出していく。これはおいおいでいいと思います。そういうセントラルキッチン的なものも含めてここでやれば、雇用を大きく生み出しますし、産業振興にもなると。一例を言えば、県外資本ですが株式会社食のかけはしカンパニーといって、三重県の伊賀の里モクモク手づくりファームという農業法人みたいところの分社化ですが、そこにいた方がうるま市に食のかけはしカンパニーという企業をつくって、そういう材料を入れて、しかも向こうの場合はハラル仕様に加工して、売り出している。行く行くはそういうビジネスモデルになればということで取り組んでいる事業です。そこに雇用も当然生まれてくると。実績としては今、数社立地していただいています。私は県内の企業にやってほしいと思っています。

○瑞慶覧功委員 全国から集めてくるのですが、全国に空港があるので、わざわざ沖縄を経由するメリットはあるのかなど。素朴な疑問ですけどもどうでしょうか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 那覇空港は24時間空港でございます。現在はANAの貨物ハブによりまして、国内に4路線、海外に8路線、基本的に貨物専用便が飛んでいるネットワークが既に構築さ

れております。この高速ネットワークは、荷物を集めてくる県外の側にとっては非常に集荷の時間、発送の時間を夜遅くまでおくらせることができる、深夜に現地の空港を出ますので、非常に集荷の時間をおくらせることができる。深夜のうちに那覇空港で積みかえて、翌朝現地海外の空港にお届けする。最短一昼夜で基本的に香港やシンガポールの飲食店の玄関先までお届けできるシステムを持っております。このシステムを活用して、全国の特産品、特に生鮮物・農産物を迅速に届けられるというメリットがあります。

○瑞慶覧功委員 次に、文化観光スポーツ部お願いします。第6回世界のウチナンチュ大会開催事業ですけれども、今回、世界中からどれくらいのウチナンチュがやってくるのが予想されるのか。前回の参加人数も教えてください。

○川上睦子観光政策課副参事 前回大会は、5年前の平成23年に行われまして、海外から世界24カ国、3地域から5317名の方に参加していただいております。今大会は、参加募集を具体的には5月をめどに開始する予定になっておりますので、現在のところは具体的な数を述べることは難しいのですが、海外、国内から前回大会を上回る参加者を得られるよう取り組んでいきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 開催は10月ですよ。その時期というのは、修学旅行とかそういうシーズンだと思いますので、今でも年中、結構ホテルもとりにづらい。そういう状況の中でこの10月にそれだけの人を一もちろん親戚関係もたくさんありますが、みんなが親戚の家に泊まるということではないので、やはりホテルが対応できるのか気になるのですが、どうでしょうか。

○川上睦子観光政策課副参事 受け入れにつきましては、おっしゃったとおりのことも懸念されていますが、航空会社や公共交通機関を初め、宿泊関係者、ホテルの団体等には、大会参加者に対する座席や宿泊施設の優先確保について、協力を要請していきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 主なイベントとして、どういったことが計画されていますか。

○川上睦子観光政策課副参事 10月26日の前夜祭パレードのときの知事主催の歓迎レセプション、27日の開会式を皮切りに、最終日である30日の閉会式、グランドフィナーレを主催イベントとして計画しています。その期間中はさまざまなイベントも実施される予定となっております。主催イベントとしまして

は、ほかに各国の移民史を学べる移民資料展、また、伝統エイサーや創作エイサーなど一挙に観覧できるエイサーエキスポ、また、世界のウチナーンチュによるしまくとぅば世界大会なども主催イベントとして計画しています。そのほか、首里城祭り、第5回世界若者ウチナーンチュ大会との連携イベントなども実施していきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 移民県の沖縄として、大変意義のある世界のウチナーンチュ大会だと思いますので、一緒に成功させていきましょう。よろしく申し上げます。

次に、観光人材育成プラットフォーム構築事業です。ここで質の高いサービスとあるのですが、質の高いサービスとはどういうことを指しているのか。

○嵩原安伸観光政策統括監 観光の質の高いサービスについては特に定義はないですが、県としては観光客が満足する接客サービスと捉えております。よいサービスを提供して、観光客の満足度を高めることでリピーターとしての再訪問、それから口コミでの情報発信につなげ、沖縄観光の好循環、持続的発展が実現できるものと考えております。このため、県においては、観光関連従事者のサービス力の向上に向けた研修事業などに対する支援を行っているということでございます。

○瑞慶覧功委員 人材育成、研修とおっしゃったのですが、県民全体で今、そういったメンソールみたいなのはやっていると思いますが、もっと研修というか、そういうものの窓口を広げて全体として取り組んでいかないと、そういった質の高いサービスにはつながっていかないのではないかと思います。限られた研修となると一県民に対するもっと広い意味での向上策といったものはないのですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 観光従事者のみならず、県民全体で観光客をお迎えしていく。これはとても重要なことでございまして、具体的な取り組みとしては、毎年8月を観光月間と銘打ちまして、そこでめんそーれ沖縄県民運動という形で意識啓発を含めたいろいろな取り組み、県では例えば県民会議のメンバーと一緒にあって、その地区を一定程度選定しまして一緒に県民参加の清掃活動をやるとか、こういったこともやっています。昨年からは特にインバウンド、海外観光客が急増していることを踏まえて、異文化を理解し、その方々と同じ目線でお迎えしていこうというような機運醸成が重要だろうということで、ウェルカムンチュになろうという運動

を推進しています。そして今年度からは、特に外国人へのおもてなしで、非常に先駆的に取り組んでいる方々などをリーダーと任命して、そういった意識啓発をやっていただくような取り組みとか、そういったことを進めています。

○瑞慶覧功委員 私は北谷町の西側のほうですけども、地域によってあると思うのですが、地域の公民館とか、そういった中でも今は民泊のような形で見かけるものですから、日ごろからそういうものとの接し方とか、そういうことも必要ではないかと。最近では薄れてきたのですが、特に中国人はマナーが悪いとか、そういったイメージがあったりするものから、公民館などそういったところでも、市町村とタイアップしてもいいのではないかと思います。戸惑いだけではなくて、受け入れる心構えといったものも必要ではないかと感じますので、よろしく申し上げます。

外国人観光客受入体制強化事業ですけども、最近のリピーター率の推移はどうなっていますか。

○渡久地一浩観光政策課長 外国人観光客のリピーター率でございますけれども、平成26年度空路が13.3%、海路につきましては20.8%ということでございます。

○瑞慶覧功委員 最近の傾向としてはふえているのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 空路につきましては、平成25年度の15.7%に對しまして13.3%と若干落ちております。海路についても、平成25年度35.7%に對して平成26年度20.8%と落ちておりますけれども、これは全体的な入域観光客数で外国人観光客も伸びておりますので、それに伴ってリピーター率も若干落ちているのではないかと分析をしているところでございます。

○瑞慶覧功委員 リピーター率の向上を図る取り組みとして、具体的にどういったことがあるのか。

○嵩原安伸観光政策統括監 リピーター率を上げるためには、満足度を高めることが必要だと思うのですが、まず空路客を対象にした調査によりまして、多言語対応に対する満足度が20.5%、それからWi-Fi環境に対する満足度が26.5%となっております。改善傾向にはあるのですが、他の調査項目と比べて低い状況になっております。そのため、県におきましては、多言語対応に対する満足度の改善を図るための取り組みとしまして、外国人観光客に対する通訳サービス、あるいは観光情報を提供する多言語コンタクトセンターを運営しております。

また、観光関連施設に対して、パンフレットやメニューなどの翻訳支援を行っております。Wi-Fi環境につきましては、観光関連施設を対象にWi-Fi機能の導入支援を実施しておりますが、来年度からはWi-Fi環境のさらなる拡充と利便性の向上に向けた環境整備に取り組んでいくこととしております。

○瑞慶覧功委員 満足度やリピート率の向上とあるのですが、私は特にリピート率で—今の話は感覚として満足度の要素が強いかと思うのですが、例えばウェディングがふえていますよね。そういった皆さんが記念植樹とか、海でしたらサンゴ移植とか、泡盛を記念に置いて何年後にまた来るとか、そういうものをイメージしていたのですけれども、そういったことは含まれませんか。

○嵩原安伸観光政策統括監 委員御指摘のように、魅力的な商品開発をすることが非常に大事だと思っております。それにつきましては、いろいろな戦略的な課題解決型支援事業などを通じて、そういった魅力的な商品を開発する民間事業者の取り組みに対する支援をしているところでございます。そういう取り組みが今後とも非常に重要だと考えています。

○上原章委員長 玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 最初に、正規雇用化企業応援事業と正規雇用化サポート事業ですけれども、働く人たちの現状—非正規雇用が半分を占める、そして年間200万円以下の収入しかない働く人たちが4割近くも占めるという大変厳しい状況に置かれている現状で、働く人たちの生活環境をどうしっかりとしたものにしていくのか。そのためにも、まず非正規雇用の正規化を図っていくこと、そして収入をどんどんふやす、そういう所得をふやしていくという状況を、働く環境の中でどうつくり上げ、それを支援していくのかということが非常に重要だろうと思うのですが、そのことの重要性、今、沖縄における働く人たちの環境を改善していくということに対する認識についてお願いします。

○下地明和商工労働部長 県として正規雇用化を推進しているのも、正規雇用化になると雇用環境の改善も図られ、所得も向上するというのが一般的だということで、それをまず進めるということで取り組んでおります。ただし、雇用のあり方というのはかなり多様化しております。働く方によってはみずから非正規を望む、あるいはそういう方もいらっしゃいますので、非正規であっても同一労働・同一賃金ではありませんが、そういった働く環境、処遇も改

善するよというダブルの方向から進めていく必要があるのではないかと考えております。

○上原章委員長 休憩いたします。

(休憩中に、玉城ノブ子委員から答弁内容についての確認があり、再開して再度答弁することとなった。)

○上原章委員長 再開いたします。

下地明和商工労働部長。

○下地明和商工労働部長 私は全体を言ったつもりでございますが、最初に答弁しましたように、正規雇用化が処遇の改善につながるということで、県としては経済界を含めてそういう要請をするとともに、正規雇用化事業を多数取り組んでいるところでございます。

○玉城ノブ子委員 ぜひ積極的に正規雇用化を図っていくことを進めていただきたいということで質問いたしました。これとの関係で、正規雇用化企業応援事業の内容についてお伺いいたします。

○喜友名朝弘雇用政策課長 正規雇用化企業応援事業は旅費の支援をする事業でございますが、非正規従業員の正規化を図る県内企業に対しまして、従業員研修にかかる費用、旅費や宿泊費の一部対象費用の4分の3を助成する事業でございます。

○玉城ノブ子委員 平成27年度の目標と実績はどうなっていますでしょうか。

○下地明和商工労働部長 これは本会議でも答弁しましたとおり、国との調整で交付決定が ολοくられて、実際に事業が始まったのがおくれたこともあり、9月中旬から12月下旬までは18人、9社となっております。この3カ月間の状況を踏まえまして、次年度は約4倍の計画をしていきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 平成28年度から平成31年度の目標を持っていらっしゃいますよね。

○喜友名朝弘雇用政策課長 400人を予定してございます。

○玉城ノブ子委員 この応援事業の受託企業の選定はどのようになさっていますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 公募により企画コンペを実施しております。

○玉城ノブ子委員 具体的に受託企業が行う事業の内容についても答えてもらえますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 助成金の申請受付と事業の周知広報等を行っております。

○玉城ノブ子委員 正規雇用サポート事業ですけれども、具体的にどのような事業内容ですか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 正規雇用化サポート事

業は、コンサルタントなどの専門家を派遣する事業でございますが、従業員の正規雇用化を検討している県内企業に対し、専門家派遣による正規雇用化の支援を行う事業でございます。内容でございますが、正規雇用化を検討している企業に対し、中小企業診断士などの専門家チームを派遣し、主に財務面、経営面に関するアドバイスをを行い、既存従業員の正規転換につなげるという事業でございます。

○玉城ノブ子委員 平成26年度から平成27年度までの実績はどうなっているのですか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 平成26年度の実績が21名でございます。平成27年度の実績は見込みで80名でございます。合計で101名を予定しております。

○玉城ノブ子委員 平成28年度の正規雇用化の目標は持っていらっしゃるでしょうか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 平成28年度の目標といたしましては、20社への支援による60人の正規雇用化を考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひ、非正規雇用をどう正規化に引き上げていくか。これによって収入、働く人たちの賃金をどう引き上げていくかということは、働く人たちの雇用の場をしっかりとさせるという上でも非常に大事なことだと思うのです。今、子供の貧困問題の根っこの部分というのは、働く人たちの生活基盤がきちんとできていないところが子供の貧困の連鎖という形で出てきていますので、働く人たちの生活基盤をしっかりとさせるという意味で正規化をしっかりと図っていく。そこを応援・支援していく取り組みに非常に力を入れてやっていただきたいと思うのです。私も前に相談で、30代のお父さん、お母さんが非正規雇用というところがあるのです。そういう相談が結構あって、子供が3名いてお母さんが仕事を失ってしまうと、お父さん1人では途端に生活ができなくなって、家賃が払えなくなる。国保税も払えなくて、国民健康保険証も切りかえてもらえなくて、病院に行けない。子供が風邪を引いてもみんな病院に行けなくて、家で寝込む状態になるという深刻な事態にすぐ陥っていくわけですよ。そういう意味での生活基盤をしっかりとさせるということからすると、働く人たちの正規雇用化に積極的にどう支援していくかということ、しっかりと取り組んでいくということは非常に大事ですので、そこら辺をもう一度正規化促進事業、そして働く人たちの生活環境を整備していくことへの取り組み、商工労働部のほうで非常に大事な課題になっていくと思いますので、ぜひもう一度決意をお願いいたします。

○下地明和商工労働部長 これまで以上に、これまでも経済界と連携をしながら、正規化についての要望等を行いながら、さらに今御説明申し上げました正規雇用化に、企業応援事業でありますとかサポート事業でありますとか、もろもろ行ってまいりました。こういった形で正規雇用化に一人でも結びつけられるかということを含めまして、精いっぱい頑張っていきたいと思っています。

○玉城ノブ子委員 ひとり親世帯就職サポート事業ですけれども、この事業内容について説明いただけますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 ひとり親でございますが、母親、父親を含めての世帯は子育てと就業の両立が困難であるということで、就業に必要な知識や技能を習得する機会を得にくい等の理由がございます。そのために、不安定な雇用形態につながるものも多いことから、子育て中のひとり親世帯に対して就職支援を行う事業でございます。内容といたしましては、子育て中のひとり親世帯の求職者を対象に、1週間または1カ月間のビジネスマナーなどの事前研修を行いまして、3カ月の職場訓練を行うということでございます。事前研修中は手当を支給し、託児所も準備する。また、職場訓練中は保育料を支給する。一方、訓練の受け入れ企業へは訓練委託料を支給するという事業でございます。平成28年度からは沖縄本島に加え、宮古・八重山でも事業を実施する予定としております。

○玉城ノブ子委員 平成24年度から平成26年度の実績はどうなっていますでしょうか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 平成24年度の訓練生ですが、110名でございます。同じく平成25年度は62名、平成26年度は68名となっております。それぞれの年度の就職者数でございますが、平成24年度が73名、平成25年度が32名、平成26年度が51名でございます。

○玉城ノブ子委員 委託事業者はどのように選定をしているのでしょうか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 公募による企画コンペを実施しております。

○玉城ノブ子委員 委託事業者が行っている事業の内容についても御説明いただけますか。

○下地明和商工労働部長 委託事業者は、事務局となって求職者の募集、企業の開拓やマッチング、事前研修、そのほか職場にいる人たちの職場訓練の進捗管理、そういったものに加えて、その企業に就職できない場合の未就労者のフォローといったものを行うことになっております。

○玉城ノブ子委員 今、アパートを借りて母子世帯の支援をする母子家庭生活支援モデル事業を実施しているわけですが、そこも就労支援を今やっておりますけれども、沖縄県母子寡婦福祉連合会に事業委託をしておりますけれども、その皆さんとの連携はとれているのでしょうか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 母子家庭生活支援モデル事業は県事業でございますが、その就労支援対象者や自立就業のための各種講習会、県母子寡婦福祉連合会実施事業の資格取得者を本事業の訓練によって就職につなげるなど、連携を図っているところでございます。

○玉城ノブ子委員 ひとり親世帯の場合は、自立していく上で解決しなければならない問題をいっぱい抱えている場合が多いですよ。そういう意味では、横の連携や市町村との連携が必要になってくると思うのですよ。ですから、ひとり親世帯がしっかりときちんと自立していけるような、本当にきめ細やかな支援が必要だろうと思うのです。ぜひそれは積極的にひとり親世帯が自立していけるように、きめ細やかな支援を横の連携、市町村との連携をとりながら進めていただきたいということを、最後に積極的な推進として答弁をお願いします。

○下地明和商工労働部長 今でも横の連携という形はとらせていただいておりますし、いろいろ具体的に言いますと、子ども生活福祉部の青少年・子ども家庭課等との就労支援に対する、今、雇用政策課長が答弁したような連携もとっています。グッジョブセンターおきなわではかつてから多くの関連機関が集まって、すぐに連携がとれるような形でサポートしていますので、それをより強力にしていきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 パーソナルサポート事業の概要と実績、相談内容について質疑いたします。

○喜友名朝弘雇用政策課長 パーソナルサポート事業ですが、これは本人だけでは就職に関する支援策を的確に活用し、自立することが難しい求職者—いわゆる就職困難者に対して、専門の相談員が個別に継続的に、本人に適した支援をコーディネートしまして、伴走型で就労自立を支援するという事業となっています。

○玉城ノブ子委員 これは非常に重要な事業だと思うのですが、雇用はやはり生活の問題で、市町村の窓口で相談に来るケースが多いのですよね。市町村との連携はどのようになっていますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 パーソナルサポート事

業は、拠点であるグッジョブセンターおきなわがございまして、そちらのほうで定期的に市町村や関係機関へ巡回を行って周知を図っております、関連してパーソナルサポート事業関係も周知をしているところでございます。

○玉城ノブ子委員 生活困窮者自立支援制度で各市町村に配置されている相談員がいるのですが、そことの連携もきちんととれるようになっていますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 生活困窮者自立支援法が平成27年4月から施行されましたので、それに伴いまして、那覇のグッジョブセンターおきなわに県と那覇市の自立支援の相談窓口ができております。そちらの中でも連携しているところでございます。また、各市町村とも先ほどのような形で巡回をしたり、事業周知を図っているところでございます。

○玉城ノブ子委員 市町村の窓口で相談に来られる方々は、いろいろな問題を抱えているケースがいろいろありますので、ただ単に相談を受けましたというだけではなくて、しっかりとこの人がきちんと仕事して、就労して自立していけるところまで、伴走型の相談を進めていくことが非常に重要ですので、そこで相談者の皆さん方の要求に応じて、その方々が就労、仕事につくまでしっかりとサポートをやっていくことが大事だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

文化観光スポーツ部ですが、沖縄の観光は豊かな自然や環境と特色ある島々、沖縄独特の歴史や伝統文化を生かした観光産業を目指すべきであるということを、私も前からずっと主張し続けておりますけれども、これに対する文化観光スポーツ部長の認識はどうでしょうか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 今、玉城委員からございましたように、全く同感というか、同じスタンスで進めているところでございます。

○玉城ノブ子委員 1つは沖縄の伝統文化ですね。特に地域で受け継がれている伝統行事、糸満だけでも棒術や獅子舞、ウスデークとたくさんの伝統芸能が地域の中で受け継がれているのですよ。この保存・継承が非常に必要だと思っていますけれども、保存・継承について具体的にどんな取り組みを県としてはなさっているのでしょうか。

○前原正人文化振興課長 県では、この地域の文化の再発見と保存・継承を目的としまして、地域文化継承支援事業を実施しております。今年度は、県内4カ所でシンポジウムを開催しております。例えば、久米島の謝名堂でウスデークとしまくとぅば、その

ほかにはうるま市の平敷屋エイサーでありますとか、八重瀬町の地域の棒術、名護市の拜所の芸能といったもの、地域の民俗芸能としまくとぅばというテーマで、各地でシンポジウム、講演と意見交換を行っております。また、地域の伝統芸能はどうしても祭事の日が重なったりするものですから、それを一堂に見る機会がないということで、特選沖縄の民俗芸能ということで、国立劇場おきなわで地域からえりすぐった民俗芸能を公演して、発信しているところでもあります。

○玉城ノブ子委員 ぜひ、これは観光産業にも非常に結びついてくると思うのです。観光で来てくださる皆さん方は、沖縄のすばらしい伝統文化、芸能、そういうものに触れたいというのが非常にあります。本土から来てくださる皆さん方も、ぜひそういうのを見てから帰りたいということを私にもよく声をかけてくださるのですけれども、やはりそういう皆さん方に、伝統芸能に触れる機会を多くつくっていくことは非常に重要だと私は思いますので、地域でも博物館なり、そういうところでの劇場なりの発信と同時に、その地域での発信ということも必要ではないかと。

琉球王国文化遺産集積・再興事業についてお願いします。

○村山剛博物館・美術館参事兼副館長 事業内容と発信方法についてお答えいたします。琉球王国文化遺産の集積・再興事業は、琉球王国時代はものづくりのわざー我々はこれを方言でティーワジャと言っておりますけれども、このティーワジャの世界を現代によみがえらせまして、その成果を琉球王国のすぐれた文化力として県内外、海外に発信し、琉球王国文化のブランド化を図ろうという事業であります。具体的には、絵画、木彫、石彫、漆芸、陶芸、染色、金工、三線の8分野について、戦災で失われたり、あるいは資料そのものが劣化して展示ができないものについて、可能な限り当時の材料や当時の技法によって制作するものがございます。その発信方法ですけれども、この事業で制作した模造復元品の一部については、平成30年度には県内海外で展示会を、そして平成31年度には事業の最終年度でありますけれども、国外での巡回展示会を検討しております。

○上原章委員長 休憩いたします。

午後0時15分 休憩

午後1時23分 再開

○上原章委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

儀間光秀委員。

○儀間光秀委員 文化観光スポーツ部のクルーズ船プロモーション事業の事業目的をお聞かせください。

○嵩原安伸観光政策統括監 クルーズ船プロモーション事業の目的でございますけれども、クルーズ船の寄港地としての知名度を向上させ、国内外からのクルーズ船の寄港を促進するという目的でございます。

○儀間光秀委員 代表質問とか一般質問でもよく質問があるのですが、沖縄のリーディング産業である観光産業の中でも、クルーズ船の寄港は目まぐるしく寄港回数がふえているという中で、これも平成24年度から事業が行われているということで、その効果があらわれた結果だと思います。他方で、誘致活動、プロモーションをしながら寄港回数をふやしているのですけれども、断っている回数もふえているのです。ある意味、ミスマッチのように感じるのですけれども、お客さんがいて、営業をかけて沖縄にクルーズ船を寄港させましようと言ったとき、断るという傾向が出ているのかと思っておりますけれども、その辺についてお願いします。

○嵩原安伸観光政策統括監 想定以上に急激にクルーズ船の寄港がふえまして、その結果、残念ながらお断りせざるを得ないケースが出ているのは事実でございます。

○儀間光秀委員 断るということは、逆に沖縄観光にとってデメリット、マイナス要因に思えて仕方がないのですけれども、その件に関して県の認識はどうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 先ほどクルーズ船プロモーション事業の目的を説明いたしました。沖縄観光の重要なコンテンツ、柱の一つという位置づけのもとに、平成25年度にクルーズ振興の戦略策定という事業を実施しました。国内外、特にアジア、シンガポール、香港、それから本拠地は米国東海岸に置くクルーズ船社の配船担当とか、それから有識者を交えた検討の中で、今後のとりわけ東南アジアにおけるクルーズ市場という分析をやっていただきまして、その段階で今後大きく伸びていくだろうという予想は出ていたのですが、そこでの議論でも大体25万人プラスアルファぐらいかという形であったのです。県としては、その当時は全然その数字には達していませんでしたので、それを目指してやっていこうという形でこの事業の取り組みをやったとこ

るですが、実際に起きたことは、ある意味想定外の伸びがあったと。特にその中で課題になってきますのがバースの整備になってくるものですから、これについては例えば那覇港管理組合、それから県管理の港湾であれば県の土木建築部、こういったところと可能な限り早期の整備について一緒にやっていきたいと思います、受け入れ体制の整備をやっていきたいと思いますということで、調整しながら今進めているところであります。

○儀間光秀委員 今実際、寄港可能なバースは幾つぐらいというのですか、どの程度ありますか。本島内でいいです。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 那覇港のほうで専用バースが1つと、あと貨物との兼用になりますがさらに3つバースがございまして、計4つでございまして。それから、本部港のほうでクルーズ船対応として1つ、そして中城湾港のほうで貨物との兼用になりますが、岸壁が2つございまして。そういった状況でございまして。

○儀間光秀委員 トータル3つですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 トータルは数え方にもよりますが、8つというように把握しております。

○儀間光秀委員 今、8つある中でも足りない状況が起こっているという認識を持つのですけれども、今答弁にあったように、横断的な部署で那覇港管理組合を含めた土木建築部の港湾課ですか、その辺と一体となってやらないと、この事業の完結を見ないと思うのです。完結と申しますか、平成33年度までの事業期間とあるのですけれども、誘致活動、寄港支援、受け入れ体制を含めてそういうのを整備していかないと、断る件数もだんだんふえていくように思うのですけれども、これをしっかり横断的に対処していただきたいと思うのですけれども、もう一回部長の見解を。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 今、儀間委員からございますように、寄港できない状況が出ているということがございますが、これは現在、主に那覇港のほうで起きている状況でございまして、例えばことしから寄港が再開される中城湾港とかその他の港湾、宮古についてもそうですが、比較的余力があります。ですから我々のほうでは、これからの誘致に当たっては寄港地の分散化、まずこれをしっかりやっていきたいと。加えて分散化する寄港地の受け入れ体制の整備、これは土木建築部でも一生懸命やっております、例えば、中城湾港ですと寄港前に地

元自治体を中心になって、振興を考える会というような会もつくりました。それに土木建築部も我々文化観光スポーツ部も参加しながら、受け入れ体制整備をやっていくと。そういった取り組みも当面しっかりやりながら、そして中長期的には可能な限り早くバースの整備をやっていくと。そういったことを考えております。

○儀間光秀委員 ぜひこの取り組みは、観光産業の中でも大変重要、キーポイントだと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、午前中も質疑があったリゾートダイビンググアイランド沖縄形成事業。午前中の答弁でも、安心、安全の確保が大事であるとか、安心、安全あるいはルールづくりが必要であるという質疑等もございました。その中の部長の答弁で、質と安全の確保については次年度から検討していくと答弁があったのですけれども、安心と安全の担保であるのが私は保険だと思うのです。事業者が加入する保険。今、公安委員会に届け出を出しているのですけれども、添付書類の中に入っていないのですよ。義務づけられていないというのですか。それというのは、本当に安心、安全のダイビングが担保されるのかと疑問ですけれども、その辺の県の認識をお伺いします。

○糸数勝観観光振興課副参事 今年度県が実施した調査によりますと、県内ダイビング業者の9割強は賠償責任保険に加入しているということです。また、ダイビング指導団体へのヒアリングによりますと、指導団体の登録ショップに関しては、旅行者本人への保険加入を義務づけていると聞いております。ただ、沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例におきましては、確かにそれは保険の加入が要件とはなっていないと聞いております。

○儀間光秀委員 答弁にもあったように、要件になっていないというのは、要件にするというのが大切だと思うのですけれども、その辺もう一度お願いします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 これは、条例を所管しております公安委員会との協議が必要かと考えております。

○儀間光秀委員 しっかり協議していただいて、万が一があったら困りますので、これまた沖縄観光にとってもダメージだと思いますので、その加入率が9割までできているのであれば、これは10割に、100%にするということで公安委員会と協議して、条例改正でもして義務づけていくというのをぜひ実現していただきたいと思います。

次に、観光推進ロードマップ実施事業。この中で

数値目標のフレーム、観光収入が1兆円、1人当たりの消費額が10万円、平均滞在日数が5日、人泊数が約4000万人泊、入域観光客数が1000万人という目標数値があって、その中に細かく取り組み事項があります。これ今、皆さんからいただいたロードマップ—平成27年3月ですけれども、事細かく取り組みが行われているとは思いますが、私個人的で失礼だとは思いますが、那覇空港第2滑走路が目に見える形でこの取り組みの中にもあるのですけれども、それ以外にどういう取り組みを具体的にしているか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 沖縄観光推進ロードマップは、平成24年度からの沖縄県観光振興計画、そこにも目標のフレームとして1兆円、それから1000万人というのを掲げてはいるのですが、それを例えば目標年である平成33年度までにどのような形で伸ばしていくかということについての、まさに工程表、ロードマップがなかったという中で、誘客の年度ごとの目標であったり、それからそういった誘客で目標を立てますと、それが国内、国外、国外であればどの地域、国、それから国内でもどの地域、それぞれによって誘客に伴う受け入れの体制、どういった体制で整備しなければいけないと。外国人を多く、例えば中国からのお客さんを多く呼ぶのであれば、中国語対応の人材が必要になってくると。そういった形で誘客に対応した受け入れ体制の整備も含めて、平成33年度までに国、県、市町村、それから観光事業者ないしは関連団体等々含めて、そういったところがどういった役割を担うべきかということを網羅的に、これらの団体の参画を得て策定したものです。

その進捗管理については、母体となります観光推進戦略会議、そしてそのもとに4つの部会を設けて、そこでその大きいテーマのくくりごとに議論をしております。例えば、誘客の部分であれば誘客部会、それから空港や貸し切りバス、レンタカー等の交通機能であれば交通機能部会、そしてホテルや観光施設等々の取り組みを議論する観光関連施設、それから離島観光を推進すると主に4つがあるのですが、それぞれでロードマップに記載した事項の取り組みについて作業部会で議論をしながら、それを戦略会議に上げてオーソライズしていくと、そういったやり方をしています。現在取り組んでいるものの主な実績として、一定程度挙げられるかと思っていますのが、例えば那覇空港ですが、今般際内連携施設を第2滑走路供用開始の2020年度までに整備する

ことが打ち出されました。これはロードマップでしっかり2020年を見据えて、航空需要、路線の開拓など誘客のほうでこういった形で進めていくことをしっかり我々が明示する中で、那覇空港ターミナル株式会社のほうでも、この計画についてより具体化していこうというような動きが出てきました。そういう形で際内連携のターミナルの整備促進、これが図られていることとか、それから加えて那覇空港関連で申し上げますと、外国人客が相当ふえています。そういったことへの対応という中で、那覇空港国際線のターミナルからバスプールまで移動するお客さんが、日に当てられたり雨に降られたりとの課題があるということで、それを避けるための連絡通路を整備するとか、そういった部分の加速も図られています。それから先ほどもちょっと答弁いたしましたいわゆるクルーズ船分散化。そういった方向性もロードマップの中で打ち出していますし、それを受けた形で中城湾港の取り組みが加速されている。さらには修学旅行の場合ですと、バスの10月以降の繁忙期における予約手続をもっと改善していこうという動き等々、いろいろな形で具体的なテーマを議論しながら、進捗を図っている状況でございます。

○儀間光秀委員 あと1つ気になるのですけれども、今でもホテルが少ないという話をよくお聞きして、また最近では県内でも20ホテルできるよ、30ホテルできるよという話もちらほら聞こえるのですけれども、その辺の施設の対応というのですか、そういったのを今持ち合わせている情報があれば、教えていただきたいと思います。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 手元に詳細な資料を持ち合わせていないのですが、現在776万人とか、そういった方々で大体平均滞在日数が3.8日くらい、つまり2.8泊で計算しますと、県内の宿泊総量としては満たしております。ただ、例えば夏場であったり、それから2月の旧正月の時期、中国からどっとお客様が訪れるといった時期などに不足しがちだという状況も生まれているのは確かですが、そこはまた予約システムが結構—海外インバウンドを受けるほうの—いわゆるランドと言いますが、ランドオペレーターの予約手配システムなどが不十分だったりとか、そういったところもございました。ですから、総体的に現在の状況の中では満たしているのですが、一方で、これが平成33年の5日滞在、つまり4泊1000万人ということになりますと4000万人泊になりまして、今現状のホテルや宿泊施設の数では、4000万人泊は対応できないものですから、中長期的にとい

いますか、平成33年度に向けては、宿泊機能の拡充は重要だということはロードマップでも明確に打ち出して、そういったことを我々は観光事業者にもしっかり情報提供する中で、昨今県内における宿泊施設の整備、投資といった部分が相当程度ふえている状況にあります。我々が把握している中では、大体现時点ですぐ22ぐらい投資とか買収とか、そういった案件があります。

○儀間光秀委員 那覇空港は第2滑走路もそのころは供用開始しているわけですから、おのずと今よりは入城観光客がふえていると思います。今、お話があった22、お話を聞いているということですので、しっかりロードマップ—平成27年度から平成33年度までの7年間とするとうたわれているのですが、いろいろ取り組み状況、数値目標、もう平成33年度には完結するという認識でよろしいでしょうか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 その目標を達成するための工程表として策定しましたので、着実にその取り組みを推進していけば達成できると考えております。

○儀間光秀委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。

○上原章委員長 具志堅徹委員。

○具志堅徹委員 ダブっているのもあるかと思うのですが、二、三だけ。沖縄本島を訪れる観光客が増加することとのかかわりで、商工労働部で実施している外国人観光客の消費を取り込むというのに、どういう取り組みをなさっているのかということをお聞かせください。

○慶田喜美男国際物流商業課長 商工労働部では、外国人観光客の消費を地域の中小商業者が取り込んでいただけるようにということで、平成27年度、今年度から県内商業インバウンド市場獲得推進事業を実施しております。これは具体的には小売店舗における外国人観光客の購買需要でありますとか、免税の対応が今どうなっているかという調査を始めまして、それから免税店制度の説明会あるいは免税店マップというものを作成しまして、外国人観光客の方に配布するといった事業を展開しております。また、地域の商業者のために免税店等のスタッフの外国人向け接客研修というものも実施しているところであります。

○具志堅徹委員 関連する形で、先ほど泡盛の話があったのですが、名護市で重要文化財に指定された津嘉山という酒造所があるのですよ。今、国指定なものだから、改造してことしいっぱいではオープン

できるような。そこの発する泡盛を一昔は、泡盛は結婚式などでお祝いのマークをつけた1合瓶に入れて、お客さんに配布していたことがあるのですが、そういう地元のリピートも含む、地元の我々に対することとあわせて観光客に対する販売ルートをお組織していけないかどうかということも含めて、何か希望ある話ができたらいいかなと。

○座安治ものづくり振興課長 泡盛の県外あるいは観光客等への取り組みにつきましては、琉球泡盛県外展開強化事業の中で取り組んでいるところですが、現在いろいろなプロモーションとか商談会とか、そういうところは行っているところですが、新しいお酒とか今まで売っているお酒もパッケージングとか売り方、先ほどおっしゃったような個人、長期貯蔵したものを小分けにしてまた売っていくとか、そういう取り組みに対しても、今回ことしから個別の泡盛事業者についても新しい売り方、提案できるところに対しては支援していきたいと考えているところでございます。

○具志堅徹委員 外国人がふえるということで、700万人、1000万人ということでホテルが足りなくなるのではないかとということもあったりして、外国の企業が名護市安部にホテルをつくるというようなことが報道されているのですが、その辺の状況を何か聞いていますか。

○嵩原安伸観光政策統括監 新聞報道で聞いておりますけれども、不動産仲介を手がける東急リバブルという会社が、名護市安部においてホテルを建設予定と聞いております。

○具志堅徹委員 そういうことも含めて、今の誘客する場合の状況ともセットして、その企業がどういう企業なのかも含めてきちっとコンタクトをとって、受け入れ体制に組み入れた形にできるのではないかとということもあるのですが、その辺についての何か見通しみたいなものが、あるいは今からというのであればそれはそれでいいのですが、どんな感じでしょうか。

○嵩原安伸観光政策統括監 新聞報道を受けまして、直接その会社に連絡をしまして確認しておりますけれども、あくまで現時点で予定であるということですので、ただ、目標としては平成31年、2019年の開業を目指しているということでございますので、いろいろ連絡をとりながら、何か支援できることがあるのかどうか確認していきたいと考えております。

○具志堅徹委員 先ほども質疑があったのですが、国際物流拠点産業集積地域の関係で、もう少し詳し

く今の整備状況とあわせて、先ほども区画が大き過ぎるから分割して借りられないかという話もあったりしたのですが、そういうこと等も含めて、つくった後の活用等について、今どこまで進んでいるのかお聞かせいただけますか。

○金城清光企業立地推進課長 ただいま御質問がありましたつくった後の活用状況ですけれども、賃貸工場についてということであれば、こちらは立地企業、立地を検討されている企業の状況に応じて整備を行っているところです。現在、今年度末までに40棟を整備する予定であって、その中で既にほぼ埋まっているというところは先ほど答弁をさせていただいたのですけれども、現在、そういう意味で手持ちの賃貸工場がないものですから、平成28年度予算において6棟新たに施工するという事で予算要求しております。現状ここまで、県外からあるいは海外からの問い合わせ、それから現実にこれだけ立地企業がふえてきた状況がございますので、引き続きこうした沖縄に進出するためのハードルを引き下げるといいますか、そういった取り組みとしての賃貸工場、それからまだまだ分譲地もありますので、そちらのほうへの御案内も含めて、企業誘致の取り組みをしております。活用状況といいますよりは、引き続きこの施策を進めていきたいと考えております。

○具志堅徹委員 つくって賃貸していくということは、100%の見通しがあるという感じになるのですか。それともまだまだ足りないということ、100%以上の足りない状況になっているのか。その辺は空き家になるのではないかと。

○金城清光企業立地推進課長 委員御質問の点につきましては、相当な相談件数がございますし、確度の高い案件もございますので、引き続きこうした施策を進めて企業誘致を進めていきたいと考えております。

○具志堅徹委員 あと、沖縄工芸産業振興拠点のかかわりについて、現在の進捗状況とかスケジュールなど、お聞かせいただけますか。

○座安治ものづくり振興課長 沖縄工芸産業振興拠点施設、工芸の杜—まだ仮称でございますけれども、今まで取り組んだ内容としましては、平成24年度及び平成25年度に拠点施設整備に関する基本設計調査を行いまして、平成26年度に基本計画を策定したところでございます。平成27年度には展示や管理運営の計画策定に加えまして、基本設計を行っているところでございます。今後、平成28年度—来年度につきましては、基本設計に基づきまして実施設計及び

施設の展示計画、施設設計を行う予定となっております。

○具志堅徹委員 あと、沖縄観光国際化ビッグバン事業というのがあるのですか。その辺ちょっとどのような感じの事業で、どこまでの見通しなのか。

○嵩原安伸観光政策統括監 沖縄観光国際化ビッグバン事業でございますけれども、具体的に申し上げますと、1つが海外路線の誘致活動でございます。それから2つ目が国際チャーター便に対する包括的な支援。それから定期便就航促進の活性化支援事業。それから旅行博への出店等を通じた海外の新規市場の開拓。それから海外重点市場としまして、中国、韓国、台湾、香港でございますけれども、そこに対する誘致強化事業等々がございます。それから新たな事業としまして、沖縄観光重点市場イノベーション事業というのを計画しております。昨年沖縄ナイトというのを台湾で開催しましたけれども、これを継続して台湾、香港などの重点市場で沖縄ナイト等を展開するという事でございます。来年は、ルーツ・アジア2017という国際航空会社等の世界的な商談会の沖縄開催がございます。それに対する開催の支援を考えております。

○具志堅徹委員 今の商談会は、航空会社のかかわりも含めた—航空会社、そういう輸送機関の関係というか会議も含まれてるのですか。それは別ですか。

○嵩原安伸観光政策統括監 このルーツ・アジアというのは、世界の航空会社それから空港の会社、そこが沖縄で商談会を開催すると。要するに新しい航空路線の開設とか、そういった商談を行う場ということでございますので、沖縄は将来的に欧米路線とかもいらんでおりますので、それを見据えて大変いいチャンスだと考えておりますので、我々としては、積極的に受け入れ体制を整えてやっていきたいと考えております。

○具志堅徹委員 沖縄観光国際化ビッグバン事業とまた別個の話、それとも一緒に含まれている話なのか。

○嵩原安伸観光政策統括監 沖縄観光国際化ビッグバン事業の中の一事業として位置づけてございます。

○具志堅徹委員 横文字で読みにくいのですが、ラグジュアリートラベルビジネスというのがあるようですが、どのような……。金持ちの事業みたいな話—金はないものだから、言葉がよくわからない。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 世界水準の観光リゾート地の形成を目指している本県においては、いわゆるカジュアルな国内外のお客さんに加えて、

いわゆる富裕層、そういったものをしっかり取り込んでいくというのがこれからの課題の一つになると考えています。そういった観点から、ラグジュアリーとは豪華とかそういった意味ですが、そういった層を対象にプロモーションをかけていきながら、そして受け入れ体制を整備していく。次年度はそのための基礎調査、実態調査というのを予定しています。例えば、世界の国々のどの富裕層がどの程度の割合で、そして、主にどういったところでどういった旅行をしているのか、彼らのニーズは何か。そういったものを沖縄で受け入れるときに、どういったことが受け入れ体制の課題になるか、基礎調査を来年予定しております。

○具志堅徹委員 私もよくわからないのですが、今のこのラグジュアリートラベル事業の関係で、最初に言った安部につくられるホテル、そのかわりもあるのではないかと。よくわからないので、その辺もわかっているのであれば、あるいは調べるのであれば、その辺も含めてどのような感じですか。

○嵩原安伸観光政策統括監 これも先ほど申し上げましたように、直接確認をいたしました。ですがその中で、運営会社がまだ決まってないということで、どういった形態のホテルになるのか、今のところまだ我々としては把握していません。

○上原章委員長 喜納昌春委員。

○喜納昌春委員 最初に商工労働部から、海外ビジネス受入体制構築事業ということで、これはどういう事業か簡潔に教えてください。

○金城清光企業立地推進課長 海外ビジネス受入体制構築事業ですが、まず、アジア経済戦略構想において、アジアニーズを取り組む情報ワンストップ機能の整備に早期に取り込むこととしています。また、県が海外において実施するさまざまなプロモーション活動、これを契機に本県への投資等を検討する海外企業を着実に取り込むためには、企業が必要とする広範囲な情報をワンストップで提供する機能が必要となってまいります。そこで、この事業で、英語、中国語でビジネスに関する国内の法令や商習慣、事業開始にかかる行政手続や従業員の募集、確保、あるいは本県でのビジネス展開に必要な情報を一元的に提供するような窓口を設置するというものです。

○喜納昌春委員 とてもいいと思います。我々が海外に視察、研修に行くときに、とりわけこうありたいなど。いろいろな産業とか観光含めてそうですが、例えば、シンガポールとか香港とか、まさにそういう一香港などは中国の中にあっても特別の行政区で、

そういうサービスの迅速化というのか、だから沖縄でも重要だと思いますし、今ありましたように、逆にそれをこなしていく中でのスタッフのことも重要だと思います。この辺についてはどうですか。

○金城清光企業立地推進課長 いわゆるスタッフの登用の部分でございますけれども、窓口のスタッフとしては、海外企業との円滑なコミュニケーションを図るための英語、中国語といった言語能力。そして、相談に対して適切な助言を行う能力を有していて、関係機関との円滑な連携が可能な担当者の配置を予定しております。窓口スタッフが受けた相談に対して、例えば、企業の財務、マーケティングなどの企業経営全般。また海外と国内の法制度、商習慣の違い。雇用関係や法人設立等の行政手続、貿易実務、関税制度、本県の特区制度、投資環境といった、こうした知見を有する専門家が必要に応じて適宜助言するようなバックアップ体制も構築して、海外からのそうした相談に柔軟かつ円滑に対応していこうと考えております。

○喜納昌春委員 そういうスタッフの充実を前提として、海外から来ましたというときに、今ありましたようにどこまでいって、どうなっているのか。実績を出してこそ県の事業なので、そこまで徹底してほしいと思うのですが、そういうことに対するお考えを。

○下地明和商工労働部長 今、説明ありましたように、これまでそういう一元的な窓口、責任ある窓口がなかったということもあり、これまでプロモーションをしたり、あるいは、例えば沖縄に立地したいけれどもというときに言葉の壁とか、製造に関する認識の違いもありました。それを埋めるために、行政が数年ごとにかわるような仕組みではなく、そういう言語能力を含め、そういう素養のある人を集めて、そういった機能を果たせるところに委託することによって、安心してプロモーション活動、そして誘致ができることになると思いますので、継続的にそれが行える機関に委託したい。

○喜納昌春委員 海外にある、中国、アジアを含めての事務所との関係、この事業を立ち上げるとき、とりわけ力点を持って打ち出すときに、現地の事務所との連携はどうなっているのか。

○下地明和商工労働部長 もちろん海外の事務所、それは先端の営業部隊でありますので、そこでキャッチしたり、プロモーションした後のフォローをしてもらいながら、実際に沖縄に立地するときの具体的な相談の段階になって、ここに情報として入ってく

るといふ連携を考へています。

○喜納昌春委員 押さえておきましょう。県の職員だから、人事の面では特別扱いはしにくいかもしれないが、このことについてはまさに産業振興と海外の投資を受けてのことなので、とても重要です。だから、一部では民間的な専門家の発想を持ちながら、結果を出すための事業で大事だと思うので、この辺については県の一機関だからということで、職員の人事異動なので場違いではないかもしれないが、この辺はぜひ産業振興という大きな到達点の意味での部署なので、ぜひそういったことを知事とも進めながら、ひとつ充実した活動を期待したいと思ひます。

次に、スマートエネルギーアイランド基盤構築事業ということで、6億6000万円余の事業について簡潔によろしいですか。前にもありましたから。

○伊集直哉産業政策課長 この事業につきましては4つの内容で構成されています。1点目、再生可能エネルギーの導入、利用拡大を目指すという観点から、宮古島においてエネルギーマネジメントシステムの実証実験をしています。2点目として、来間島という島で再生可能エネルギー100%自活実証事業という、100%島の電力で賄おうという実験です。3点目として、北大東島、多良間島、波照間島の小規模離島において、太陽光と風力発電を組み合わせ、島のエネルギーの50%から70%を賄おうという、そういう事業を3点目として考へています。4点目は先ほども説明しましたが、ハワイとの関係の中で、今後の5年間、課題の解決に向けて取り組みを進めるといふことで、ハワイとの関係の中でさまざまな事業を展開していく。これが事業の概要です。

○喜納昌春委員 来間島での100%の実証実験といふのは、実際にやっているのか、結果は出たのか。

○伊集直哉産業政策課長 実際にやっています。100%には達していない状況であります。太陽光発電自体が安定性に乏しいという部分がありまして、蓄電池を用意しなければならないというところがあり、それを次年度以降も蓄電池を入れながら、100%に持っていくかどうか実証を続けたいと考へております。

○喜納昌春委員 これは何年度までやるのか。4つの項目あるのだが、それぞれ実証実験といふのは期間は別々なのか。

○伊集直哉産業政策課長 エネルギーマネジメントシステムに関しては、平成31年まで一宮古島EMS、エネルギーマネジメントシステムが平成29年度まで。そして北大東島、波照間島、多良間島一小規模離島

における事業につきましては、平成31年度までかけて3つの島で事業を完成させたいと考へております。ハワイクリーンエネルギーは向こう5年間です。

○喜納昌春委員 今あったように、実証実験は平成29年度から平成31年度まで年度にずれもあるのだが、これは終わったら本当に実用化していくのか。そういう計画か。

○伊集直哉産業政策課長 まず知見の蓄積をやって、JICAとの連携も含めてこの技術を海外に展開できないかといふことで、次年度以降事業として仕込もうといふことで動いているところです。JICAもそこら辺は積極的に県にアプローチしていただいていますので、技術の海外展開をやるのが1点。あわせてほかの技術、それもブラッシュアップといひますか、ハワイとの連携の中で技術を高めて、JICAが展開しているもの以上の展開が今後できればと考へております。ただ、これにはもう少し時間がかかると思ひます。

○喜納昌春委員 いろいろ海外展開の話もしたが、来間島、北大東島、多良間島とか一宮古島は大きいですが、実証実験をしたものは、実用化したといふことを前提で海外進出なのか。モデルとして位置づけているのか。

○伊集直哉産業政策課長 アジア大洋州には無電化地域の国がたくさんありまして、来間島程度の発電量でも、数時間電気がつくことによつて生活が大きく変わるといふ部分がありまして、そこに実際に沖縄県の企業も行っているといふ実態がありまして、今後さらに発展させていけるようにイノベーションも含めて、ブラッシュアップしていきたいと考へております。

○喜納昌春委員 それから、これは私も勉強中だが、HHOガス発生装置の開発による水素社会構築に向けてとありますが、この取り組みと動きについて、現状認識をお願いします。

○下地明和商工労働部長 HHOガス、水を電気分解した水素と酸素の混合ガスだと聞いていて、それを重油等の化石燃料と混合して、燃焼効率を向上させるといひますか。そういうことで燃費削減、それとともに一私も聞きかじりですが、燃焼しても二酸化炭素を余り排出しない。環境にもいいものだと聞いておりました。これが民間ベースで発生装置として開発されていることは承知しておりますが、それが現実に装置されて、有効に起動している状態とは聞いておりません。

○喜納昌春委員 まさにそのとおりで、十四、五年

かけてできるというところまで来た。実験的にはね。あとは車とか船とかに搭載して、できるかということ。今言ったような混合云々ではなく、これ1本でできる装置をつくらしたいのです。宮古地区で2月の頭の実証実験をしようとしたのだけれども、台風の関係でできなかった。この辺については中国が非常に関心があって、開発した皆さんのノウハウを買おうというぐらい、まだ実証の話だが中国が大変関心を持っていると。中国で実証実験、車に載せてやるということが早まりそうだ。この実験をやった人たちというのは、逆に沖縄で産業化ができればぜひ沖縄でという熱意があるみたい。まだ実施の段階ではないが、この情報をしっかり捉えて、中国で実験する場合は事務所を使って情報をとって、ぜひ見せていただきたい。沖縄では船に載せていいかと思ったのだが、4月の4日、5日、6日のうちのいずれかにモーターが実際に起動するかどうかやるそうですから、船を走らすことではないが、そういう情報が入っているのでぜひ捉えて……。この産業について、中国はバスが7000万台あるそうです。しかもPM2.5で深刻。あそこがその気になったら、700万台の車に装備することで実証化できるわけ。本当にできるのであればね。その辺の装置をつくる企業が、産業化ができるのであれば沖縄でということで熱意があるので、ぜひこのことについては情報をとって、この辺の準備、調査等をしっかりやっていただきたい。

○下地明和商工労働部長 宮古島の話は存じ上げておりませんが、五、六年前、新聞報道だったと思うのですが、沖縄で漁船を走らせたという報道があったことは承知しております。その技術が使えるものなのかも含めて、関心を持って見ていきたい。できれば現物を見てみたいと思っています。

○喜納昌春委員 続いて、これは金良産業振興統括監が行ったと思うのですが、沖縄の伊是名の海底熱水鉱床ですけれども、2015年11月29日に沖縄産業支援センターで「未来をひらく海底資源シンポジウム2015」というのがあり、これは議員の皆さんに呼びかけたけれどもなかなか行けなくて、金良産業振興統括監が一番前に座っていたけれども、行ったかどうかはいいが、熱水鉱床の現状認識と可能性についてはどうですか。

○金良実産業振興統括監 喜納委員おっしゃったように、私が参加しまして、この団体から県への後援依頼もありましたので、沖縄県として後援して、商工労働部長としての挨拶を私のほうからさせていた

だきました。その中で特別講演でありますとか、基調講演とか、国の研究機関であります独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構—JOGMECや国立研究開発法人海洋研究開発機構—JAMSTECの専門的な方々からの意見もありまして、大いに参考になったところであります。この海底熱水鉱床については、国において資源量の評価とか環境影響評価をやっているところでありまして、平成29年度末には海底熱水鉱床の実証試験を行うことになっていまして、それを受けて、平成30年度には経済性の評価を行う予定にしておりますので、今後ともぜひ国は当然ですが、JOGMECとかJAMSTECとか研究機関、そして東海大学とか佐賀大学にも今、海底自然環境の一流の学生の方々もいらっしゃいますので、実際、そういう方々とも連携して情報交換等もやってますので、今後ともそういったものを引き続き、我々県としてもきちっと連携して情報収集をしっかりとやっていきたいと思っていますし、今後、将来の可能性についても、しっかり沖縄県としてもかわりを持てるような体制をつくっていききたいと思っています。

○喜納昌春委員 ちょうどそのときの講演者が、佐賀大学の西田名誉教授とか、あるいは公明党の秋野参議院議員とか。あとパネリストを含めて、JAMSTECの木川さんとかJOGMECの廣川さんとか皆さんは、まさに沖縄近海での試験だから、ぜひ沖縄県が真剣になって、しかも地方創生だから、手を挙げたところに国はすぐにちゃんと対応するよと。だから、沖縄県もいろいろな意味で、スタッフをそろえて、早目に手を挙げてという話だったよね。だから、そういう意味では今、金良産業振興統括監がおっしゃるように、平成29年までに実証実験をして、平成32年前後には一本当の話か、やるという話が出ている、国土交通省とか経済産業省とか。だから、そういう国の動きを目ざとくとって、国は相当真剣だって言っていた。この辺はどう捉えているのか。本当に真剣だとこの皆さんは言っていたよね。真剣に受けとめましたか。

○金良実産業振興統括監 我々も平成25年度、平成26年度に海洋資源利用等の支援拠点形成に向けた可能性調査というのをやっておりまして、その中にも先ほど申し上げましたJOGMEC、JAMSTECの方々、そして東海大学の先生も実際委員として入っていただいて、沖縄海洋産業創出協議会を我々も設置しております。そういった中でも、我々は今後の産業化に向けて、まずは人材育成等、そして関連す

るいろいろな研究機関とかの誘致も必要だろうと、そういったものも実際考えておまして、そのJ O G M E C、J A M S T E Cの沖縄への誘致に手を挙げたところですが、残念ながら五、六県で手が挙げたようですが、具体的にはまだ移転は厳しいという形で中央で検討されているようですが、どうしても我々、沖縄県としても今後ともしっかりと対話していきたいと思っております。

○喜納昌春委員 まさに伊是名海域には推計で340万トンほどの鉱脈があるということと、それから産業化したら300社から400社ぐらいの企業が本当に必要だと、労働者も1万人単位だね。しかも今、金良産業振興統括監がおっしゃったようにノウハウです。ある意味では新しい部分でやるときに、しかも一方では、僕は資源で中国あたりと戦争することは絶対にあってはいけないと思うのだが、これについては、中国のほうが逆にいろいろな採取を含めて相当進んでいるらしい。だから、逆に共同でやる時代が来るかもわからないし、そういう意味では、ぜひ今ありましたように県を挙げて、沖縄近海での自然だから、沖縄が第一に声を上げて受け入れ体制をとということだったから、この辺は遅滞なくやっていただきたいということで要望しておきます。

最後に、文化観光スポーツ部のほうに4番目だけ聞いておきます。世界のウチナーンチュ大会、今度第6回をやるので。この世界のウチナーンチュ大会と連動しながら若者たちが立ち上がっているということ、この辺についての高まりについての認識をまず聞かせてください。

○川上睦子観光政策課副参事 世界の若者ウチナーンチュ大会は世界若者ウチナーンチュ連合会によって主催されておりまして、世界若者ウチナーンチュ連合会は、5年前の前回大会で実施したグローバル次世代プロジェクトをきっかけとして発足しております。これまで海外で4回、若者大会を開催しております。世界ウチナーンチュ大会実行委員会としましては、世界のウチナーンチュの交流を通して、ウチナーネットワークを発展させ次世代へ継承する、このことを基本方針の一つとして定めておりますので、若者連合会の活動は、その達成に向けて欠かせない存在になりつつあると考えております。

○喜納昌春委員 まさに答弁あったように、5回から6回まで5年間あるのだが、この間に毎年いろいろな企画をやっているということで非常にすばらしいことだと思う。しかも五、六千名、場合によって1万人ぐらいの県人が集まるかもしれないけれども、

逆にこれをベースにして若い皆さんがいろいろな文化交流、職業交流だな。フィリピンなどは県人会も若い人がやっているし、ハワイの県人会長も本当に中堅の若い人だよ。だから、その皆さんが元気を持つてということが大事かと思うので、これについての今後の展望と位置づけ、第6回の中でも一緒に教えてください。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 まず、ことし10月26日から第6回世界のウチナーンチュ大会が開催されるわけですが、先ほど答弁がありましたように、次世代への継承という意味では非常に重要な存在になっているという認識のもとで、本大会の前の週、20日から23日、第5回の世界若者ウチナーンチュ大会という形で開催されるのですが、今回については県と共催という形で位置づけをして、しっかりと運営面、資金面での支援等をしながら一緒にやっていきたいという位置づけでやっております。今後の世界若者ウチナーンチュ連合会を含めた若い方々の活動の展望ですが、ウチナーンチュ大会に参加される方の多くが県人会活動、それぞれの地域でかかわっておられます。若者とは、ことしの3月上旬にキャラバンに行ってまいりましたが、例えば南米の場合でも、若者連合会に参加している方が県人会のほうでも実働部隊的な形で非常に活躍していると。そういうことからすると、彼らはその地域での縦の継承というところでしっかりやっていますし、それからその若者の世界大会という形で横でつなぐという役割も担っていただいているわけです。ウチナーのルーツですし、そういった県系人としてのネットワーク、アイデンティティーをつなげていく役割の中では縦・横を担う存在ですので、県としても、今後の大会を継続して進めることが非常に重要なものになっているという認識のもと、活動を可能な限り支援していきたいと考えてます。

○喜納昌春委員 頑張ってください。

○上原章委員長 砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの今年度の予算を教えてください。

○渡久地一浩観光政策課長 平成26年度のビューローの予算額が約50億6800万円余りとなっております。平成27年度が45億9900万円余りとなっております。

○砂川利勝委員 今年度は幾らか。

○渡久地一浩観光政策課長 平成28年度につきましては、現在はまだビューローの予算ということでは

決まっております。これから、ビューローの中で理事会を開催した後に決定していくことになっております。

○砂川利勝委員 これから決定するとは、この委員会で調査しないでどうやってやるの。通常そうになっているの。

○渡久地一浩観光政策課長 ビューロー自体の予算ということでよろしいでしょうか一平成27年度予算でいいますと、先ほど言いました45億9900万円余りとなっております。

○砂川利勝委員 だから、平成28年度は幾らになるの。

○渡久地一浩観光政策課長 繰り返しの答弁になりますけれども、例えばこちらからビューローへの委託事業の予算ということでいいますと、まだビューローへの委託分が幾らかというのが確定してございませんので、今のところ、それははっきりした数字ということでは申し上げられません。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 平成28年度のビューローの予算ということですが、ビューローは県から委託する公益事業。それから、自主的に実施している収益事業等々で事業展開しているわけですが、先ほど申し上げた平成27年度の予算はそういったものの合算になっています。平成28年度についても同様な形で予算編成がされるわけですが、ビューローのほうでは、今後、例えば県のほうで今議会に提案しています観光振興予算、この審議と並行して、我々はビューローのほうに、例えば委託する事業について内部的な詰めを向こうとやりながら、どの程度の規模の事業をビューローに委託するかという詰めをやります。それとあわせてビューローは、収益事業についても自分たちで予算立てをしながら、3月までにビューロー内部で予算案をつくり、理事会にかけて承認を得て執行していくと。そういう流れでございますので、現時点では、ビューローが平成28年度どのぐらいの予算規模であるということについては固まっていないということでございますので、御理解お願いしたいと思います。

○砂川利勝委員 それでは、県がビューローに委託しようとしている金額は幾らですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 まず、平成27年度の状況から説明をさせていただきますと、ビューローには35億4300万円程度の委託事業等々、補助金含めてやっています。これはさまざまな、例えば先ほど申し上げました観光国際化ビッグバン事業とか、人材育成事業とかいろいろな事業があるのですが、

その事業には県職員の事務費等々も入っていますから、まずその全体の事業の積み上げとしては43億8700万円の事業費の中から、ビューローに委託する分として35億4300万円を委託しています。今、次年度のそれに対応した事業を積み上げますと、平成28年度の県予算ベースでは大体45億2700万円程度を予算案として計上していますが、その中から今現在、ビューローにどの程度委託するのかということをごらと調整をしている状況でございます。

○砂川利勝委員 では、県からの委託は45億2700万円は大体確定しているかと。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 県予算でございます。

○砂川利勝委員 県分は45億2700万円が決まっています、そこからまた割り振りをしてやりますよという考えですよね。この何というのですか、平成27年度でいろいろな数字が出ましたけれども、まあ赤字になったり黒字になったりしたその内容です。どうしてそのようになったのか、ちょっと説明してください。

○渡久地一浩観光政策課長 今回コンベンションビューローでは、12月末時点で一これは11月締めが決算見込みでございますけれども、その時点で見込みを出したところ、約3700万円程度の赤字が見込まれるだろうということございました。一方で、1カ月後の12月に締めた結果、そのときにはいろいろなコストの削減の見直しとか、それから収益事業の状況の見直しとか等々含めまして見込みましたところ、それが834万円の赤字ということで赤字幅が圧縮された形になっております。一方で、1月の時点で締めた結果が2月23日の評議員会で報告されておりますけれども、その時点では26万円の黒字の見込みと。この際もいろいろな形でコスト削減等々の見直しを図った結果、そういった形で26万円の黒字が見込まれているということでございます。

○砂川利勝委員 当初計画、事業計画はどうでしたか。

○渡久地一浩観光政策課長 事業計画の段階では、数千万円の黒字を見込んでいたと聞いております。

○砂川利勝委員 いや、正確に言ってください。

○渡久地一浩観光政策課長 4300万円の黒字を見込んでいたということでございます。

○砂川利勝委員 4300万円がプラスの26万円になりましたと。コスト削減をしましたとさっきから何遍も話をしているのですが、このコスト削減とは一体どういったことをやったのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 主に収益事業の中で海中公園というのがございますけれども、そこで毎年のごとでございまして修繕費というの見込んでおりましたけれども、その中で特に余裕がある時期に修繕費を組んでいるのですけれども、一方で観光客の方々に危険性を与えない程度に翌年度に繰り越していいものについては、こういう赤字が見込める際ですので、そこは翌年度に修繕費を繰り越した形とかをとりまして、そういったものを含めてコスト削減を図ったということでございます。

○砂川利勝委員 修繕費の金額は幾らでしたか。

○渡久地一浩観光政策課長 今申し上げましたブセナ海中公園の海中展望塔にかかりますもので、約2000万円となっております。

○砂川利勝委員 では、これは緊急性はなかったという捉え方でいいですか。

○渡久地一浩観光政策課長 繰り返しになりますけれども、修繕は必要だと見込まれるけれども、おっしゃるように緊急性という意味では今年度でやる必要はないということで、ビューローのほうで判断したと聞いております。

○砂川利勝委員 安心、安全が第一というのは世の中の常識ですよ。危険だから、多分そういう予算を組まれたと思うのですよ。本当に緊急性はなかったのですか。しかも2000万円の予算ですよ。

○渡久地一浩観光政策課長 実はこれは4件トータルで2000万円ということございまして、それぞれ若干修繕の内容というのはもちろん違ってございましてけれども、繰り返しますが利用客への当面の安全性ということでは差し支えはないということで、翌年度に繰り越したと聞いています。

○砂川利勝委員 やっぱりどう見ても、赤字が出たからそのまま削減したようにしか思えないのです。本当に4カ所ともやらなくてもよかったということですか。どうですか。

○渡久地一浩観光政策課長 これも繰り返しになりますが、4件について海中展望塔のデッキの取りかえ工事とか、手すりの取りかえ工事とか、あるいは塗装工事、それから橋脚の防食工事—さびをとめる工事とか、そういうのを合わせて一つ一つ状況は違っておりますけれども、繰り返しになりますが、観光客への安全性には当面緊急性をもって修繕しなくてもいいだろうという判断のもと、翌年度に繰り越したと聞いております。

○砂川利勝委員 それでは、ちょっと質問を変えていきます。

今回、平成27年度事業計画が立てられている中で、事業実施しなかった事業はありますか。

○渡久地一浩観光政策課長 事業実施できなかった事業ということでございますけれども、まだ3月までの決算の締めをやっておりませんので、そのあたりは3月まで終わって、翌年度の5月にそのための決算理事会が開催されますので、そこでどういった事業がクリアできて、どういった事業が着手できなかったということが明らかになるかと思っております。

○砂川利勝委員 少なからずとも何件あるかぐらいはわかるでしょう。

○渡久地一浩観光政策課長 大変恐縮ですが、今の時点で一つ一つの事業について、何ができたか、何ができないかというものについては、ビューローからの聴取等々は行っておりません。

○砂川利勝委員 県から出向している方はいないのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 今現在、ビューローに5人出向しております。

○砂川利勝委員 5人出向していたら何をやっているのか、やっていないのかぐらいすぐわかるでしょう。呼んできて聞いてごらん。いちいちビューローに伺いを立てることはないでしょう。やったかやっていないかぐらいわかるのは当たり前ではないですか。

○渡久地一浩観光政策課長 委員おっしゃったように、例えばAという事業がありましたら、Aという事業をやったかやらなかったということは、例えば出向職員もそうですけれども、ビューローに問い合わせることで当然確認はできますでしょうけれども、全般的にどういった事業が行われて、どういった事業がまだだというのは、やはりそのトータルのな理事会とか、そういったところで明らかにされるものだと考えております。

○砂川利勝委員 私の通告は、実績と通告してあるのですよ。実績の通告でなぜわからないの。やったかやらないかもわからないような……。県から理事がいるのですか。

○髙原安伸観光政策統括監 私が理事として務めております。

○砂川利勝委員 では聞くけれども、わからないのですか。

○髙原安伸観光政策統括監 現時点で、今そこまで把握してないということでございます。

○渡久地一浩観光政策課長 県からのビューローに

対して委託した事業につきまして、今のところ、そこは着々とビューローのほうで進めていただいていると聞いております。特段、支障があって、中断したとかということは聞いておりません。

○砂川利勝委員 では、全部オーケーということですか。

○渡久地一浩観光政策課長 これも繰り返しになります。最終的には、年度を締めてから後の検査ということになりますけれども、今現在ではそれはきちんと計画どおりに進めているものと我々は認識しているところでございます。

○砂川利勝委員 それでは、新たにビューローがやった事業もあるのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 例えば、ビューローに対して委託した事業の中で新規で申し上げますと、観光危機管理推進事業というのがございます。

○砂川利勝委員 それでは、今、事業の執行が余りにわからないということで、会長なり何なりを呼んで聞きたいと思うので、要調査事項でこれはお願いします。

○上原章委員長 ただいまの質疑につきましては、要調査事項として提起したいということですので、誰にどのような項目を確認するのか簡潔に御説明をお願いします。

なお、項目等の説明については、質疑の時間には含めないことといたします。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 コンベンションビューローの会長に、今までその事業のことにに関して質疑したのですが、やっぱり正式な回答が出てこない。それはやっぱり聞く必要があると思いますので、それを求めたいと思います。

○上原章委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、本日の質疑終了後に協議いたします。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 スーパーヨットについて質疑します。スーパーヨットの件ですが、これは今、どのようになっていますか。

○嵩原安伸観光政策統括監 スーパーヨットにつきましては、企画提案者のヒアリング等、情報収集を実施してございますけれども、県としましては、富裕層の誘致を図る観点からその市場規模、それから経済効果、誘致の可能性等について現状を把握する必要があるのでと考えております。そのため、次年度予算として計上しているラグジュアリートラベルビジ

ネス調査構築事業におきまして実施しまして、実態を把握し、可能性について検討していくこととしております。

○砂川利勝委員 今年度予算はどのぐらい使ったのですか。調査費、何かやりましたか。

○嵩原安伸観光政策統括監 今年度は調査費としては計上しておりませんで、例えば国との調整のための旅費等を執行しているだけでございます。

○砂川利勝委員 次年度の予算で何か予定はありますか。

○嵩原安伸観光政策統括監 ラグジュアリートラベルビジネス調査構築事業というのを計上してございまして、予算額としては1900万円を要求しておりますが、その中でスーパーヨットに関する情報収集等調査を実施したいと考えております。

○砂川利勝委員 これは先進地視察も含めて考えていますか。

○嵩原安伸観光政策統括監 はい、それも考えております。

○砂川利勝委員 この事業をぜひ実現してほしいし、また、絶対観光の起爆剤になると思うので、これはまた国とも連携をとって実現してほしいと思います。カボタージュという規制もあるので、これはやっぱりクリアしなければいけないところもあるのですが、これだけはどうしてもまた実現に向けて、皆さんの尽力を期待し、また応援したいと思いますのでよろしくお願いします。

○上原章委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 まず、いよいよ大型MICEが始まります。供用開始までの事業実施計画を教えてください。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 大型MICE施設につきましては、今般、施設の規模の大枠を決定いたしました。ことしの2月末に大型MICE施設整備事業アドバイザー業務契約を事業者と締結しております。その事業の業務の中では、整備基本計画の策定、それから建設コストの縮減の検討、こういったものを図りながら、平成28年度に実際の施設の設定等を行う事業所の公募選定を実施いたします。また、同じ平成28年度で用地取得を行った上で、平成29年度に工事着手し、平成32年度中の供用開始を目指すという形でスケジュールを考えております。

○座喜味一幸委員 それに伴う予算計画を教えてください。年度ごとの事業費。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 平成28年度予算に計上しておりますのが、合計で80億4429万円でご

ざいます。先ほどの答弁で、アドバイザー一業務契約の中でその整備基本計画、そして整備費用縮減について検討をすると申し上げましたように、どういった仕様にするか、どういった構造にするかによって建築費自体が大きく左右されますので、今、施設そのものの整備事業費としては、まだ確定しておりません。

○座喜味一幸委員 おおむね幾らぐらいですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 平成25年度に実施いたしました基本構想の中で幾つかのパターンを検討しておりますが、約500億円から、かなり幅があるのですが、700億円の間ぐらいという形で見ております。

○座喜味一幸委員 規模も大分拡大して、いろいろと充実するという議論もしていると思いますが、この総額は結構膨らむのではないかという見込みをしております。この事業実施に当たっての工事費の捻出はどういう方向で考えられるものでしょうか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 この大型MICE施設につきましては、主に沖縄振興特別推進交付金の活用を想定しております。先ほど申し上げました整備事業費、総額を今後固めた上で、平成32年度までの期間にどういった形で財源を確保するかについては、予算担当部局と調整していくこととしております。

○座喜味一幸委員 これをなぜ聞くかということ、結構大きな事業費、多分ソフト交付金の県分が約500億円としますと、それを三、四年含めて、ひょっとすると先ほどの数字よりもっと大きくなるかもしれない。700億円、800億円、900億円というような数字が出たときに、この資金の裏づけというものが明確にされないと、ほかのソフト交付金へ相当な影響がある。今まで機能してきた事業が停滞する可能性がある。そういう危機感を持って、私は今質疑をしておりますが、その辺に関してはどういってお考えですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 国内外で非常にMICEの需要が大きくなっていて、しかも規模も大型化しているという中で、既存の県有とか民間のホテル等々で受け入れているMICEというのは、なかなかその需要を取り込めていない部分が出ています。そういったところをしっかりと取り込んでいくために、大型MICE施設が必要ということで整備を検討しております。当然その財源につきましては、県のもろもろの事業の中での予算調整を今後予算担当部局としっかりと詰めていくことにしております。これは予算担当調整部局の答弁のほうにむしろ重要

かもしれませんが、そこにおいては県全体の事業への影響等々も含めて総合的な形で調整が図れるものと考えておりますし、当部としましても、きちんとした施設でありながらかつコストをしっかりと縮減していく。そういった形で臨んでいくこととしております。

○座喜味一幸委員 これは地元関係市町村への財源的な負担の見込みというものは、どのように仕分けしますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 建設予定地の東浜でございますが、約13.9ヘクタールの用地でございますが、そこに整備する展示会場、多目的ホール、会議室等々につきましては、これは県有施設として整備しますので、基本、市町村の負担は想定しておりません。

○座喜味一幸委員 これはいずれにしても、その事業効果を出していくという大きな事業でありますから、それなりに慎重に予算措置、それから維持管理、効果発現を含めてやらないといけないと思いますので、よろしく願いしておきます。

少し飛びますが、商工労働部長に伺います。

事業の中で全国特産品流通拠点化推進事業を今仕組んでおりますが、要するにこの事業で全国から農産物、食品等の拠点になるけれども、これが沖縄県内のものづくりあるいは農林水産物等々、どういう関連を持たせていくのか。その辺の構想についてお聞かせください。

○下地明和商工労働部長 現在は主に県産品を香港を初め台湾、シンガポール、そういうところに輸出するという形で県産品の輸出拡大に取り組んでいるところであります。ただ、なかなか県産品だけで勝負するというのも厳しい状況にあるというのが1つと、もう一つは沖縄を国際物流の拠点として認知させていくため、やっぱり日本全体のものがここを通して流通していくということがありますので、私どもとしては青果といいますか、生もの等の保冷輸送と同時に、行く行くはこちらの拠点のほうに県外のそういう農畜水産品、それを加工拠点として位置づけて、こちらで需要に合わせて加工して出していくということで、本県における食品加工業の振興、あるいはそれに加えて物流の増大という物流拠点化を目指していきたいと考えます。

○座喜味一幸委員 大変結構なことで、これは必要なことだと思っております。ひいてはこれまでも質疑しましたが、農林、ものづくり、それから商工、金融等々を含めた機構をつくっていかうと。トータ

ルとして県外からのものだけではなくて、この県内の農林水産加工物をどうかませていくかという、トータルとしてマネジメントをする機構をつくったらどうかということがあって、検討事項になっているのですが、こういうものと今の事業をしっかりと連携しないといけないと思うのです。その辺の意見を聞かせてください。

○下地明和商工労働部長 まさにアジア経済戦略構想の中でも農林水産業は、そういうアジアへ展開していく中で成長産業という位置づけをしております。アジア経済戦略構想が9月17日に提言されたわけですが、それを受けて今、推進計画をつくっております。その中で農林水産部を初め土木建築部のインフラも含めて推進計画の中で、いろいろ事業をもんでいる時期なものですから、それを踏まえてさらに商工労働部、農林水産部、それからインフラという意味では土木建築部も含めてお互いに調整をしながら、それが沖縄の輸出拠点となるような形をつくれたらと考えております。

○座喜味一幸委員 期待しますのは、要するに他府県におけるものが集まって、そこで付加価値を高めるといようなものと、例えば鹿児島県あたりが世界的にも打ち出しているドライフード、乾燥農産物。先ほど事例を出しておりました三重県等々、県外のほうが積極的に沖縄のハブを使おうという動きがある。その割に我々県内の今の体制がちょっと弱いのではないかと。力をかりながらこの県内の農林水産業、あるいはものづくりをしっかりと支えていくという一つのステージに運んでもらいたいと思っております。

○下地明和商工労働部長 そういう意味で全く同じ考えでありまして、こちらのほうとしては今、農林水産部の取り組みを促している状況でもありますので、一緒になってまた取り組んでまいりたいと思っております。

○座喜味一幸委員 ビューローの件について、僕は余り質疑する気はなかったけれども、ちょっと質疑させていただきますが、平成25年度に一括交付金が始まって翌年ですが、そこで県からビューローに委託した事業は総額何億円でしょうか。

○渡久地一浩観光政策課長 平成25年度でございますけれども、県からビューローへ委託した事業費は約42億300万円でございます。

○座喜味一幸委員 42億円、当初一括交付金が相当あったけれども、これが平成27年では35億円台に落ちていますね。その理由はなぜでしょうか。

○渡久地一浩観光政策課長 それに関しましては、例えば事業によっても違いますけれども、例えば予算規模を縮小したりといったものが主に考えられるかと思っております。

○座喜味一幸委員 沖縄県から委託しますね。その委託された事業は外部団体に対して再委託をしておりますが、平成27年度ベースでいいのですが、その額はわかりますか。

○渡久地一浩観光政策課長 これにつきましては、平成27年度はまだ締めておりませんので、平成26年度ということですのでよろしいでしょうか。平成26年度のビューローから再委託した事業で言いますと、約13億2700万円となっております。

○座喜味一幸委員 この補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律上、この再委託というか、丸投げ委託というのは可能ですか。

○渡久地一浩観光政策課長 再委託することの妥当性で申し上げますと、ビューローがやっている事業、例えば観光プロモーション事業などですけれども、そういった事業というのは広く関係事業者と協働関係を構築するといったことでもって、ビューローに委託しているものでございますけれども、県からビューローにそういった形で、トータルの形で委託したものをよりビューローのほうで効果的に展開するために、広告掲載ですとかブース出展、あるいはパンフレットの製作等々、細かく細分化した形で、より適切な形で専門的な業者に委託しているということになっていまして、いわゆる丸投げといったことに該当するものではないと考えております。

○座喜味一幸委員 この委託のあり方に関しては、私はちょっと問題ありとあって、実は指摘を受けたことがあると思っております。それで、委託の条件というのはどういう場合にこういう委託ができるのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 委託契約に関しましては、特にビューローとの随意契約ということでございますけれども、ビューローとそういった随意契約の事務手続の透明性を確保するためということで、前年度の3月にビューローとの随意契約に関する取り扱いについてというものを策定しまして、その中でビューローの持つ特性ですとか能力を勘案しまして、例えば、ビューローといいますのは御存じかもしれませんが、県全体の観光関係団体あるいは観光業者を統括する役割、それから全県的な観光のネットワークを有することが必要とされるといったこととか、あるいは、例えば事業によっては民間事業者

へ支援を行う事業を委託するといった場合には、どうしても公平性とか中立的な立場というのが求められますので、そういった役割を民間業者、普通の民間業者ではなくて、ビューローが公的な性格を有する機関として随意契約が妥当だろうというように、先ほど申しました随意契約に関する取り扱いについての中でも定めた上で、なおかつ随意契約検討会議を持っておりまして、それはビューローに限らない話ではございますけれども、随意契約をしたいということで文書が上がってきた際に、それが果たして本当に妥当かということで、当部の中で統括監を筆頭にする随意契約検討会議を設けておりまして、そこで随意契約が妥当かを検討した上で、随意契約にするしないというのを判断しているところです。

○座喜味一幸委員 特殊な専門性があること、精通していること、他社の競争を許さないこととか書いてあるから、それはいいとしましょう。では、このビューローと沖縄県の立場が今言っている報告もできないくらいの状態、ちょっとおかしいのではないかと私は思っていて質疑しているのですけれども、この一般財団法人は会計検査、監査の対象になりますか。

○渡久地一浩観光政策課長 国の会計検査の対象にはなりません。監査の対象にもなりません。

○座喜味一幸委員 もう少し、申しわけないが細かい話をさせていただきますけれども、社員の待遇について、トータルで240名くらいいて正社員が余りいないと思っているのですけれども、正社員率はどれくらいですか。

○渡久地一浩観光政策課長 おっしゃるように、トータルで240名のうち正職員が45人程度ということでございます。

○座喜味一幸委員 外部団体みたいな組織の中で、正社員率を上げようという、非正規社員も正規に戻そうという中で、我々の外部団体の数字、それは商工労働部長どうですか。

○下地明和商工労働部長 事業の性格上、委託事業の実施する中で事業の動向に非常に左右されるような状況での運営ですので、それについて全体を正社員化していくというのは厳しい環境にあるのではないかと思います。

○座喜味一幸委員 それで私は、ビューローは沖縄観光の中核を担っているのに、正社員がいないこの状態で、しかも約35億円の一括交付金が委託で流れているというのが、果たして沖縄県独自で本来発注すべきものをお手伝いとして流していないか。しか

も専門性がある、融通がきく、詳しい、小回りがきくという説明だけれども、このような実態の中でビューローが今後もこの状態でいいのかというのは大変問題があると思う。県の観光振興の立場からも、またそれをサポートするビューローの立場も。今後この中核たる観光団体の運営に当たってどうなのかということで、私は知事を含めた組織のありようを根本的に見直さないといけないと思う。その辺に関してちょっと答弁願います。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 沖縄観光コンベンションビューローは、県の観光施策の推進母体という位置づけがございます。45名のプロパー職員でございますが、例えばビューローに任用される前に、旅行社であったり、航空会社であったり、それから海外の留学も含めて、そういった入社以前に相当の一定のキャリアを積んだ職員を対象に試験を実施して採用している。専門性の高いプロパーのもとに組織を編成してもらっています。企画総務の部門だったり、あるいは海外事業、国内事業、それぞれに経験者をプロパーとして課長であったり、あるいはその事業主任という形で配置すると。そして、県のほうで委託している事業の中では、例えば海外の旅行博におけるブース出展となりますと、当然そのプロパー職員が管理する上でリーダーとなって赴くわけですが、そこにマンパワー的な、そして海外でありますと、外国語、例えば英語、中国語とかが要求されますが、嘱託員というのも、そういった海外留学の経験者を中心に採用することによって、実際のブースの中での運営等々は嘱託職員が相当の戦力となってやってもらっていると。そういう形で、業務の質とか内容に応じて、ビューローなりに適切に組織人員配置を行っていると考えておりまして、それでも比率が多いという部分は確かでございますので、県においては、ビューローの役割をその都度しっかりあり方という観点から議論しながら、適切な組織体制のあり方というのについては、しっかり県においても検討していきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 今回、売り上げが前年より落ちているということ、もう一つは、プロパーの事務局長が少し外に置かれて仕事できていないということ、それから労使の関係で、今、何か問題が起きているというような状況。そういう状況というものは、速やかに改善しないといけないと思っております。これは認識はされていますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 委託をしております事業を中心に、適切に事業効果を生んでいただ

く意味では、執行体制がすごく重要だと思っています。委員からございました課題とされる部分については、ビューローの、例えば労使関係に係る事項であれば、しっかりとビューローにおいて対応されていくべきですし、また、事務局長を常務が兼務していることも御指摘だと思いますが、これについても兼務する上で、しっかりと事務方のグリップをしながら、かつ役員との橋渡しをする役を担うというような趣旨でやっていると聞いていますので、そういった役割がしっかりと果たせるように、県からの必要な指導、助言を行っていきたくと考えています。

○座喜味一幸委員 ビューロー全体の予算が、事業予算の中で45億円—平成27年度ベースで。そのうちの委託が37億円ぐらいあると思うのですが、こういう公的な委託を受けている組織で今言ったような問題があったらいけないわけですし、今後の観光振興のためにも、ぜひ私は平良会長に来ていただいて、現場における課題、問題点、この辺をしっかりと報告いただく、あるいは回答いただく。そういうことをしないと、平成28年度の委託額も決まっていなくても、こういう課題を整理しながら観光振興にしっかりと頑張ってくださいのために、ぜひとも私は参考としておいでいただきたいと思いますので、委員長、その辺は取り計らいをお願いしたいと思います。

○上原章委員長 ただいまの質疑につきましては、要調査事項として提起したいということですので、誰にどのような項目を確認するのか、簡潔に御説明をお願いします。

なお、項目等の時間については質疑の時間に含めないことといたします。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 今申し上げましたように、ビューロー会長に委託業務の円滑な執行、効率的な執行、それについての考え方、運営に係る考え方、それから職員、組織としての効率的な運営の仕方、それに関してしっかりとお願いしたいと思います。

○上原章委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、本日の質疑終了後に協議いたします。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 ビューローは一般財団法人だけれども、この人事に関して、理事の選任に当たってはどのような形になりますか。どういう立場で県は、どういう形で入るのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 理事の選任については、評議委員会のほうで決定することとなっております。

○座喜味一幸委員 県サイドからの関与というのはないのですか。

○渡久地一浩観光政策課長 県サイドからの関与といますか、評議員として文化観光スポーツ部長が関わっているという形になっております。

○座喜味一幸委員 先ほど修理費の繰り越し、ブセナの海中展望台、その収益は前年と比べて今年度はどうなっていますか。

○渡久地一浩観光政策課長 ブセナ海中公園の現在の決算見込みで申し上げますと、予算に対しての見込みということで既決予算が約1億4000万円となっております。それに対しまして、決算見込みが1億5000万円ということで、大体1200万円の黒字を現在見込んでいるところでございます。

○座喜味一幸委員 私の資料では1億6500万円という数字があるのですが。

○渡久地一浩観光政策課長 恐縮ですが、ブセナ海中公園に関しての平成26年度の予算というのは、今持ち合わせてございません。

○座喜味一幸委員 最後に、沖縄は結構いろいろなプロスポーツ選手が入ってくると思うのですが、現状どれぐらいの人たちが入っているかという地域ごとの把握、次の戦略に役立つデータを把握しているかどうか伺います。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 県ではスポーツアイランド沖縄形成に向けて、スポーツ大会、プロスポーツキャンプ誘致などを取り組んでいるところでございます。平成26年度の合宿の実績としましては、実施件数が292件、参加人数が9283人でございます。特に多い野球については、実施件数が95件、参加人数が4689人。陸上については124件、人数につきましては2307人となっております。

○座喜味一幸委員 こういう選手たちの経済効果は試算してございますか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 失礼いたしました。平成26年度の件数は535件ということでございましたが、全体の経済効果は特に出してございませんが、参考といたしまして、野球のキャンプは88億円、サッカーキャンプについては約10億円でございます。

○座喜味一幸委員 最後に要望になりますけれども、この各地域でプロ仕様のウエートトレーニング等の機器等が非常に未整備だ。特に私は宮古地区からの要望を受けておりますが、こういう地域でスポーツアイランドを目指す、ツーリズムを目指すのであれば、きめ細やかなその辺の整備というのは必要ではないか。どのように対応するのか伺いたいと思いま

す。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 県では、スポーツコンベンションの受け入れをするために、沖縄において質の高い競技を促進するため、ウエートトレーニング等の備品の交換や購入を計画している市町村に対して、競技団体から選定したアドバイザーを派遣する等の事業を実施しているところでして、平成27年度は6市町村に延べ17人のアドバイザーを派遣したところでありまして、今後もこの事業を拡大していくような形での支援をしていきたいと考えております。

○上原章委員長 新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 まず最初に、第6回世界のウチナーンチュ大会について伺います。30年前近く、西銘元知事が創設して、今回が6回目だと思っております。世界のウチナーンチュ大会ということは、移民を対象にやった大会だと思います。ヨーロッパとか、北米とか南米とか。ちょっと南米について、ブラジル、アルゼンチン、ボリビア、ペルーについてお尋ねしていきたいと思っております。

先にも二、三年前に喜納議長を先頭にして、沖縄県議会でブラジルの何周年だったかな、ちょっと忘れてるのですが、それからボリビアも同時に行きました。20年前行ったときは60歳で若かったのですが、もう84歳、85歳になる方もいらっしゃるのです。創設者という意味で、今のいろいろなイベントは後で聞くのですが、この創設者、第1、第2、第3コロンニア・オキナワをつくった方々で非常に苦労した。当時はうるま病という伝染病もはやって。十数名が一気に亡くなったという時代。こういう方々、1世をどのように大事にするか、こういうことが大事ではないかなと。まずそれから伺いたいと思います。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 今、新垣委員からございましたように、第1回世界のウチナーンチュ大会というのは、そういった移民の方々、移住した国々で大変な御苦勞をされて、かつその上で2世3世をその地域社会、国々で貢献できるような人材として教育にも相当力を入れられた、そういった方々。そしてまた戦後、沖縄の大変な時代に沖縄に対する支援もまたやっていただきました。そういった方々の功績に答えるべくやっつけていこうと、それがスタートだったと私は理解しています。そういう意味では、この趣旨は現在においても変わらないと考えています。

○新垣哲司委員 2世、3世、4世くらいになっていきますので、こういう大会に参加するのはわかりま

すよ。いわゆる80代になったり90代、100歳になってもこういう方々がこの故郷、沖縄に来たいというような、健康であれば来れるわけですよ。来たいという方がいらっしゃるよ。こういう聞き取りをやっていますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 第5回大会に比べて、第6回大会においては、大会の概要等々を早目に前倒しでいろいろなスケジュール、準備をしています。例えば、3月初旬に実施した南米キャラバンも、第5回のはたしか夏ごろお伺いしているのです。今回はなるべく早い段階で大会の概要をお伝えして、そして1世から3世、4世の方々まで含めて多くの方々に参加していただけるようにと、そういった形で準備を早目早目でやっています。そういう中で、まだ4カ国しか回っておりませんが、1世の方々も含めて参加したいというお話はある程度聞いております。

○新垣哲司委員 世界のウチナーンチュの皆さんが集まって、このいわゆる共通を認識することは非常に大事なことでよくわかるのですが、移民の目的というのは、なぜ移民したかというのは一どなたでもいいです。なぜ沖縄から、こんな立派な島から移民したのかと。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 私も第1回大会から携わっているわけではございませんで、そういう意味では記録とか、書籍、研究書などを通して限られた理解という前提で申し上げますと、やはり戦前ですと急増する県内の人口、そういう中で経済的に厳しかったと。そういう中で国策としてやられた部分もありますし、そして、沖縄県においては県出身の當山久三さんという方が、しっかり移民をやっつけていこうということを打ち出された。そういう中で、経済的な活路を見出すべく移民に出たというのが、まず最初の始まりだと理解しています。

○新垣哲司委員 全く文化観光スポーツ部長がおっしゃるとおりですよ。非常に貧しい、着るものも食べるものも何もない、子供たちを生活させることも非常に厳しいと。中には大陸を目指して勉強もしながら、大きな経済界で頑張っている方もいらっしゃるが、ほとんどが貧しさによってやっているのですよ。琉球政府時代も戦後、昭和40年ごろに移民政策としてね。そこで大事なことは、大会よりもイベントよりも、5年前は24カ国からお見えになったと、2300名がお見えになったと。こういうことですが、これは受け入れが一番大事ですよ、受け入れ。大会をやっつけてイベントを盛り上げて、どこの国でも5年

越しの大きな大会はやっていますよ、そのぐらいの大会はどこでも。ブラジル、アルゼンチン、ボリビア、ペルーでもやっているのですよ。私も四、五回行っていますので。だから、大事なことはウヤファーフジのところに行きたいと、生まれ島に行きたいと、兄弟、親戚にお会いしたいと。一番の目的はこれだと思えますが、何かありましたら。

○川上睦子観光政策課副参事 海外参加者の多くの方がみずからの出身地、あるいはゆかりのある市町村で開催されます歓迎イベントを非常に楽しみにしておられると聞いています。実行委員会においても、市町村での歓迎イベントと連携することは重要だと認識しておりまして、市町村の担当者との会議を持ちまして、情報共有をした上で、海外の参加者へこの市町村でいつ歓迎レセプションがあるということのを早いうちに情報提供を行って、各市町村のイベントに円滑に参加できるように努めていきたいと思っております。

○新垣哲司委員 市町村とも連携をとってるという、非常に大事なことだと思えます。この中身、先ほどどなたかの質疑において、ホテルとかあるいは宿泊とかいろいろな質疑の中にあつたのですが、市町村の受け入れ体制、どのように具体的にやってるのか、そして予算はどのようになっていますか。

○川上睦子観光政策課副参事 市町村がどのような受け入れ体制を計画しているかということで、ことしの1月にアンケートを行いまして、今年度から、来年は第6回大会があるということで、翌年度に向けてぜひ市町村のほうでも予算措置してくださいという呼びかけは昨年から行っておりまして、どのような大会を、歓迎イベントを計画しているかというアンケートをとりましたところ、ほぼ同じような市町村が今回大会に向けてもイベントを計画していると聞いております。

○新垣哲司委員 市町村でもやっている。大変すばらしいことだなと。実は私も去年から、私は糸満市ですが、市全体ではないですよ、一部の集落で受け入れ体制をやっているのです。もう2回は集まって、3カ月に一度集まって、みんなが向こうでも大変立派でやっておるし、来るときに立派にやろうということで、近々3回目で集まるのですが、この集落に空き家があるのです。そこでやろうというように、ホテルに泊まるよりはこのように民宿みたいに、みんな金もかからないようにやってあげよう。こういう準備をしているのですよ。だから、この辺の県と市町村との連絡というのですか、これが大事で

はないかと思うのですが、どうですか。

○川上睦子観光政策課副参事 おっしゃるとおりです。細かい具体的なイベント内容をぜひ市町村のほうから早目に情報収集して、参加者のほうに情報提供を行っていきたく思っております。

○新垣哲司委員 立派な大会ができるようにお願いします。

次、お願いします。琉球王国文化遺産集積・再興事業について、先ほど質疑で聞いたのですが、琉球王朝時代の金印、そういう金印が全国にもまだまだ流れていて、あるいは個人とか、あるいは各都道府県にも預けられているように聞いているのですが、その辺も観光立県として首里城を中心とした観光ですよ。琉球王朝時代の金印をどうにか再生事業の中に、いろいろなメディアを使って集めることも大事ではないかと思うのですが、どうですか。

○村山剛博物館・美術館参事兼副館長 おっしゃるとおり、例えば徳川美術館には沖縄琉球楽器の一式が21点、これは王朝時代の楽器ですけども、それが先行して模造復元されております。我々としても、例えば聞得大君のかんざしとか玉御冠とか、県内あるいは県外に散逸している貴品と申しますか、王朝文化の遺産がありますので、それも含めて模造復元に携わっていきたく思っております。ちなみに、模造復元の点数は全体で80点を超えますけれども、その中には当然県内も含めて、県外にある遺品を模造復元したいと考えております。

○新垣哲司委員 やっぱりこれだけの重要な遺品でございますが、集めるのも時間がかかるし、現在、その事業を進めているわけですよ。進めているのであれば、一番の問題は場所ですよ。場所はまだ決まってないと思えますよ。聞くだけです。一番観光と組み合わせるのが大事でありますから、決まっていななら決まっていなでいいですよ。場所が重要だと思うのです。まさか船いっぱいぐらいあるわけではないですから、できたら首里城の一角くらいにするとか、そのような検討もなされているのかどうか、その辺をちょっとお聞かせください。

○上原章委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から、当該事業は琉球王国の遺産を収集する事業ではなく、復元する事業であるとの説明があった。)

○上原章委員長 再開いたします。

新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 いずれにしても、ぜひ琉球王朝、当時の遺産として再生するところは再生して、そし

てまた散らばっている遺品はみんな集めて、規模的にどのぐらいの敷地を要するのか、どこがいいのかも含めて、ぜひ前向きに検討いただきたいとお願いしたいのですが、どうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 琉球王国文化遺産集積・再興事業については、先ほど博物館・美術館副館長から説明したように、主に復元で次の世代に継承していくと。そういった事業ですが、それ以外にも戦争の前後等々で世界中に渡っていった、そういったものについては県で文化的な資産、遺産だということで捉える中で、例えばアーカイブスをつくっていくとか、いろいろなことができるのではないかと考えております。まずはそういう状況を確認しながら、どういった形で実際につなげていけるかというのは検討していきたいと考えております。

○新垣哲司委員 せっかくの機会ですので、中城城趾、これは非常に何というのですか、せっかくの城趾が全然観光客も少ないと。これは整備計画が必要ではないかと言われているのですが、これを含めて今帰仁城趾、復元に当たりもっと修復について……。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 御質疑の中城城趾、今帰仁城趾ですが、文化財な位置づけということで、これについては教育庁のほうで保存とか修復等について、地元の市町村と連携しながら取り組んでいると承知しています。

○新垣哲司委員 わかりました。これは教育委員会だなどと思いつつながら、皆さんにお答えいただいたのですが、皆さんができる分については、またお願いしたいと考えております。

最後になりました。リゾートダイビングアイランド沖縄形成事業についてですが、これはダイビングだけですか。サーフィンなどは全然対象外ですか。ダイビングはわかっていますのでいいとして、その辺の関連でどうですか。

○糸数勝観光振興課副参事 当該事業はダイビングのみを対象としております。

○新垣哲司委員 次に琉球泡盛についてですが、これは非常に泡盛が低迷していると。原因は何にあると思いますか。

○座安治ものづくり振興課長 琉球泡盛が低迷している要因ですけれども、消費者の嗜好がより多様化しているのが1つ。それと若い人が泡盛に限らずアルコール自体を余り飲まなくなったということが大きな要因だと思っています。それと九州の焼酎類とか、あるいはほかのお酒がどんどん台頭して、最近日本酒も結構売れてきたり、ウイスキーもハイパー

ルとかで復活してきているようですが、ほかの酒が台頭してきたことがありまして、そういう要因が重なって、最近では泡盛の低迷化につながっていると考えています。

○新垣哲司委員 やっぱ泡盛は、コースという非常に立派なお酒もあるのですが、しかし、もっと努力する必要があるのではないかと思いますよ。あれだけ本土の酒がぼんぼん売れてるでしょう。沖縄は、本当だったらもっと伸びがいいはず。女性でも飲めるような時代ですから。その工夫は必要と思いますが、皆さんの今後の指導はどのようにいくのか最後にお願いします。

○座安治ものづくり振興課長 県のほうでは、今年度泡盛等製造業の振興策検討会をやってございまして、5回にわたっていろいろな意見を一今までは泡盛業界と県だけで振興策を検討してきたわけですけども、流通の方々、それから学識経験者とか、若い女性とか、泡盛に関心のある方、そういう方を交えてどうやったら売れるのかというのを検討している状況です。その中で、嗜好が多様化しているという話がありましたけれども、最近若い人が飲まなくなったと言いましたけれども、飲んでいるお酒もあるわけです。甘いお酒、リキュール類とか、発泡性のお酒が売れているような状況にあります。そういう商品の開発ですとか、あるいは女性の社会的進出もあって、酒も女性が伸びているところがあります。これは沖縄だけではなくて全国的な傾向ですけども、そういうところをターゲットにした商品開発、あるいはマーケティングとかもやっていくべきではないかと思っております。それをまた来年度、施策の中に生かしたいと考えております。

○上原章委員長 以上で、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○上原章委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて、提起する理由の御説明をお願いいたします。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの予算状況や、委託業務及び組織の効率的・効果的な運営に関し説明を求めたいと思

います。35億円余りの予算支出の中で、沖縄県自体も全く把握されていない、そんなに難しい話でもない中で把握されていない。それとやっぱり一つの団体ですから、それ以上踏み込めませんか、議会の中でもそうですけれども、余り透明性がないというのですか、もうちょっとわかりやすく説明してもらいたい。私の要調査事項の一つの要因だと思っております。

○上原章委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 そのとおりですが、補足しますと35億円近い県からの委託業務が行っております。今後も継続していくであります。そういう中において、非正規の職員のほうが圧倒的に多い職場環境を改善しなければ、人材育成、ノウハウの蓄積が残らない、そういう意味では人材育成のありようというものをしっかりと進めていかなければならない件に関しては、委託でありますから、それに精通した人材を育てていかななくては、今のままではいけないのではないかとというのが1点。もう一つは、この委託費が効果的に発現していくためには、組織のありよう、役員のありようを含めた問題を解決していく必要があるので、ぜひとも会長に伺いたいと思います。

○上原章委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理について協議した。次に、反対意見及び特記事項の有無の確認を行った。)

○上原章委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり報告することといたします。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 今の内容で、予算の状況等を求めるというような形であれば、この間も継続して議論になってきたところであり、ここの常任委員会において議論するのは非常にふさわしいと思いますが、これを今、予算状況を知りたいというような内容で予算特別委員会に持っていかれるというのは、恐ら

く非常に議論がかみ合わないというのが想定されまじ、先ほどから言うように、こちらで本来行うべきということですので、その機会を設けていただければと思います。それゆえに予算特別委員会に、この内容の呼び出しには反対です。

○上原章委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○上原章委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上原章委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時56分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 上 原 章

